巻末資料

名張市介護保険推進協議会委員名簿

令和８年１月１日現在

	氏　　名	区　　分	所　属　機　関
会長	白澤　政和	その他市長が必要と認める者	国際医療福祉大学大学院 医療福祉学研究科
副会長	森岡　浩平	その他市長が必要と認める者	名賀医師会
委員	大木　喜徳郎	被保険者代表者	名張市老人クラブ連合会
委員	丸瀬　路子	サービス提供事業者代表者	社会福祉法人 東海宏和福祉会
委員	原田　恵子	サービス提供事業者代表者	三重県介護支援専門員協会 伊賀支部
委員	大西　妙子	公益代表者	名張市民生委員児童委員 協議会連合会
委員	角谷　勝啓	公益代表者	社会福祉法人 名張市社会福祉協議会
委員	平井　吾一	その他市長が必要と認める者	伊賀歯科医師会
委員	赤井　優介	その他市長が必要と認める者	名賀保険薬局会
委員	大森　尚子	その他市長が必要と認める者	あんしんねっと赤目

名張市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定経過

年　　月　　日	概　　要
● 令 和 6 年 度 令和７年１月９日	第１回介護保険推進協議会 ・名張市の介護保険事業について ・第８期介護保険事業計画実績及び第９期介護保険事業計画の実施状況について ・第10期介護保険事業計画の策定について
● 令 和 7 年 度 令和７年７月３日	第２回介護保険推進協議会 ・第９期介護保険事業計画の実施状況について ・第10期介護保険事業計画（次期計画）の策定について
令和７年12月26日 ～ 令和８年１月20日	「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」・「在宅介護実態調査」
● 令 和 8 年 度 令和８年５月29日	第３回介護保険推進協議会 ・介護保険事業の実施状況について ・「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」・「在宅介護実態調査」の実施状況について ・国の基本指針について ・国の基本指針をもとに作成したロジックモデル（案）について
令和８年７月２日	第４回介護保険推進協議会 ・要介護認定及び介護給付の実績について ・事業所アンケートの分析及び事業所からの要望について ・国の基本指針をもとに作成したロジックモデル（案）について ・地域包括支援センター活動状況報告について
令和８年８月20日	第５回介護保険推進協議会 ・高齢者人口と要介護認定者数の推計について ・事業所アンケートの分析及び事業所からの要望について ・国の基本指針をもとに作成したロジックモデル（案）について ・第10期介護保険事業計画の策定について
令和８年９月24日	第６回介護保険推進協議会 ・配食サービスについて ・高齢者保健福祉計画（第10次改訂）・介護保険事業計画（第９次改訂）の素案について

年　　月　　日	概　　要
令和８年10月15日	主管室長会議
令和８年10月27日	庁議
令和８年11月12日	名張市議会　教育民生委員会協議会
令和８年11月16日 ～ 令和８年12月16日	パブリックコメント実施 「名張市高齢者保健福祉計画（第10次改訂）・介護保険事業計画（第９次改訂）（素案）」
令和９年１月６日	主管室長会議
令和９年１月７日	第７回介護保険推進協議会 ・名張市高齢者保健福祉計画（第10次改訂）・介護保険事業計画（第９次改訂）（素案）パブリックコメント意見募集結果及び計画（案）について ・名張市高齢者保健福祉計画（第10次改訂）・介護保険事業計画（第９次改訂）に関する提言（案）について
令和９年１月13日	庁議
令和９年２月８日	名張市議会　教育民生委員会協議会
令和９年３月末	名張市議会定例会令和９年３月定例議会 ・名張市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について 名張市高齢者保健福祉計画（第10次改訂）・介護保険事業計画（第９次改訂）策定

用語の解説

あ行

●ＩＣＴ（Information and Communication Technology）
情報通信技術の略称で情報収集・処理・伝達を円滑にするための技術の総称

●アウトカム（成果）
施策や事業が、働きかけた対象にもたらした変化

●アウトプット（結果）
施策や事業を実施して、実施主体側に生じたこと

●アクティビティ（活動）
施策や事業の実施

●新しい認知症観
認知症になってからも、一人ひとりにできることや、やりたいことがあり、地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方

●一般介護予防事業
すべての第１号被保険者と、その支援のための活動に関わる人を対象に、市町村が行う介護予防事業で、介護予防の普及啓発、住民主体の通いの場への支援、リハビリテーション専門職等の活用などの取組

●医療・介護専門職
医療専門職…医師、歯科医師、看護師、保健師、救急救命士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士など、医療全般に係る専門職
介護専門職…ケアマネジャー、介護福祉士、社会福祉士、訪問介護員など介護全般に係る専門職

●医療・介護・福祉ガイドブック・マップ
本市の医療機関や居宅介護支援事業所（ケアマネジャーがいる事業所）や訪問看護事業所を一覧にしたもの

●インパクト（効果）
アウトプット（結果）がアウトカム（成果）に及ぼした影響

●インプット（投入資源）
施策や事業に費やした資金、人、物などの資源

●運営指導
事業者等に対し、一定期間ごとに行われるもので、市職員による書類等の確認や関係者等への聴き取り等により行うもの

●ＮＰＯ(Non-Profit Organization)
様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない民間非営利組織

●エリアディレクター
市役所職員で、高齢・障害・児童・困窮・保健・教育の行政の各分野から任命する相談支援包括化推進員

●エンディングノート
これからの暮らしや医療・介護、財産、葬儀等について、自分の希望や大切な情報を書き留め、家族等と共有するためのノートで、自分らしい生き方を考え、必要に応じて内容を見直していくもの

か行

●介護給付費準備基金
保険料は３年間で見込まれる介護給付費を考慮し設定されているため、事業運営期間の初年度は一定程度の剰余金が生ずることが想定されているため、この剰余金を管理するために設けられている。 介護給付費が見込みを上回る場合は、前年度以前に積み立てられた基金から必要額を取崩す

●介護・高齢支援室
要介護（支援）認定や介護給付、介護保険料の徴収、高齢者福祉サービスの提供を行っている名張市役所の部署

●介護報酬
事業者が利用者（要介護者又は要支援者）に介護サービスを提供した場合に、その対価として事業者に支払われるサービス費用

●介護予防
要介護状態になることをできる限り防ぎ、要支援・要介護状態にある場合も、その軽減や悪化の防止を図る取組で、心身の機能だけでなく、日常生活の活動や社会参加を支え、自立した生活を目指す取組

●介護予防ケアマネジメント
要支援者や事業対象者等が、地域で自立した生活を続けられるよう、本人の希望と心身・生活の状況を踏まえて目標や支援計画を定め、サービスや地域活動等の利用調整、実施状況の確認・見直しを行う支援

●介護予防・生活支援サービス事業
主に要支援者や基本チェックリストによる事業対象者等に対し、訪問型・通所型サービスや生活支援等を提供し、地域での自立した生活を支える、介護予防・日常生活支援総合事業の一部

●介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
本計画策定にあたり、３年に１回行われる要介護認定を受けていない人を対象にした調査で、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握し、地域の抱える課題を把握・分析する手段

●家族介護（者）支援

家族等を介護する人が、自らの健康や生活も大切にできるよう、相談対応、介護に関する情報提供・学習、介護者同士の交流、休息の確保、仕事と介護の両立支援等を通じて、負担や孤立の軽減を図る支援

●可能性指向の研修

認知症の本人が大切にしていることや、日々の小さな喜び、できること・やりたいことに着目し、本人との対話を通じて、その人らしい暮らしの可能性を広げる関わり方や支援を学ぶ研修

●ガバナンス

目標を達成するための管理

●紙おむつ給付事業

要介護１以上の非課税世帯に属する被保険者に紙おむつを一定金額で給付する事業

●通いの場

地域住民が身近な場所に継続して集まり、体操や趣味、会食、交流などの活動を通じて、人とのつながりや生きがいを育み、心身の健康の維持・向上や介護予防につなげる場

●管理栄養士

栄養に関する専門的な知識と技術を使って、健康な人から病気の人まで、一人ひとりに合った食事を考える専門職

●給付（介護給付・予防給付）

要介護認定者、要支援対象者、事業対象者が１割～３割の自己負担で介護サービスを受けること

●居住系サービス

特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護

●ケアプラン

介護サービス計画書のことをいい、ケアマネジャーが作成した計画書をもとに介護サービスを受ける

●健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

●権利擁護

一人ひとりの尊厳や権利が守られ、自分らしく暮らせるよう、本人の意思や希望を尊重し、意思決定を支えるとともに、虐待や消費者被害の防止、財産管理やサービス利用の援助等を行う支援

●後期高齢者

75歳以上の人

●口腔機能

食べ物を取り込む「捕食」、かむ「咀嚼」、食べ物をまとめて飲み込む「嚥下」、そして話す・味わうなど様々な働き

●家族介護（者）支援
家族等を介護する人が、自らの健康や生活も大切にできるよう、相談対応、介護に関する情報提供・学習、介護者同士の交流、休息の確保、仕事と介護の両立支援等を通じて、負担や孤立の軽減を図る支援

●高齢者実態調査
「75歳以上の単身世帯の方」、「75歳以上のみ世帯の方」、「その他見守りが必要な方」の中で、調査に同意していただいた方を対象とし、民生委員児童委員による聴き取りにより毎年実施する調査

●高齢者福祉サービス
名張市が独自に提供する高齢者向けのサービス。紙おむつ給付事業・配食サービス事業・軽度生活援助事業、緊急通報システム、ひとり歩き高齢者等支援サービス事業の５つ

●国民健康保険団体連合会
市町村等保険者から委託を受け、医療や介護報酬の審査支払等を行う組織

●個別避難計画
高齢者や障害のある人など、災害時に自力での避難が難しい人について、本人の状況や意向を踏まえ、避難先、避難経路、避難を支援する人、必要な配慮等をあらかじめ個別に定める計画

さ行

●財政安定化基金拠出金
見込みを上回る給付費増や保険料収納不足により、市町村の介護保険特別会計に赤字が出ることとなった場合に、一般財源から財政補填をする必要のないよう、市町村に対して資金の交付・貸付を行うための基金を積み立てるために、市町村や保険者が負担して納める金額

●在宅医療支援センター
住み慣れた地域や自宅で安心して療養できるよう、名賀医師会を中心に、在宅療養の相談・情報提供、かかりつけ医がいない人への医療機関の紹介、講演会・研修会等を行う本市の在宅医療の支援窓口

●在宅医療実務者会議
医療・介護・福祉等の実務者が、在宅療養を支える上での課題や情報を共有し、支援方法や連携の仕組みを検討することで、住み慣れた地域で切れ目なく医療と介護を受けられる体制づくりを進める会議

●在宅介護実態調査
本計画策定にあたり、３年に１回行われる在宅で生活している要支援・要介護者を対象にした調査で、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方の意向を把握する手段

●在宅サービス
住み慣れた住宅で受けるサービス
※訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリステーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与、介護予防支援、居宅介護支援、福祉用具購入費、住宅改修費、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、（看護）小規模多機能型居宅介護

●作業療法士
体や精神に障害のある方がその心身機能を回復し、日常生活・社会生活に復帰できるように、日常生活の中における作業や動作などを用いて訓練・指導・援助を行う医療専門職

●サービス基盤
介護サービスを提供するためのハード面（建物）・ソフト面（人材）

●サービス付き高齢者向け住宅
ハード（面積・バリアフリー等）・サービス（少なくとも安否確認・生活相談サービスを提供）・契約内容（居住の安定した契約）に関して一定の基準を満たした高齢者向け住宅を都道府県（政令市・中核市の場合は市）に登録する制度

●歯科衛生士
歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図ることを目的として、人々の歯・口腔の健康づくりをサポートする専門職

●事業継続計画（ＢＣＰ：Business Continuity Plan）
企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと

●施設サービス
施設に入所して受けるサービス
※介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院

●市民意識調査
名張市総合計画に掲げる施策をより効果的、計画的に推進するため、施策評価にかかる『施策指標値（まちづくりの指標）』の把握を目的とし、毎年実施している調査（アンケート）

●社会的処方
孤立や生活上の困りごとなど、健康に影響する社会的な課題に対し、本人の思いや関心を踏まえて、地域の活動、人とのつながり、生活支援等の資源につなぎ、健康と暮らしを支える考え方や取組

●社会福祉協議会
全都道府県の市区町村すべてにおいて組織され、地域福祉の推進を図る団体として、地域福祉を推進する非営利組織

●社会福祉士
専門的な知識・技術に基づき、障害や生活環境等により日常生活に困難を抱える人の福祉に関する相談に応じ、助言や援助、福祉サービスの利用支援、関係機関との連絡調整等を行う国家資格の専門職

●重層的支援体制整備事業
　属性や世代を問わず相談を受け止め、複雑・複合化した課題に対応するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行い、多機関の協働や訪問（アウトリーチ）等による継続的な支援を進める事業

●住宅改修
　介護給付、予防給付を利用し、手すりの増設や段差解消を行うことにより自宅での制約を支援する介護サービス

●住宅型有料老人ホーム
　外部から介護サービスを受ける老人ホームの形態で、要介護（支援）認定がない方も入居できる

●集団指導
　行政が介護サービス事業者に対し、制度改正や報酬、運営基準などをまとめて説明・周知する事業者向けの講習

●住民主体のまちづくり
　おおむね小学校区を単位とした市内全15地域で「地域づくり組織」を設立し、使途自由で補助率や事業の限定がないゆめづくり地域予算制度を創設し、「住民が自ら考え、自ら行う」住民主体のまちづくりのこと

●縦覧点検
　複数月の明細書における算定回数やサービス間・事業所間の給付の内容を確認し、提供されたサービスの整合性について点検を行うこと

●手段的自立度
　ＩＡＤＬ（Instrumental Activities of Daily Living）とも表記され、基本的日常生活動作(起居動作・移動など)の次の段階で「掃除・料理・洗濯・買い物などの家事や交通機関の利用、電話対応などのコミュニケーション、スケジュール調整、服薬管理、金銭管理、趣味」などの複雑な日常生活動作

●主任介護支援専門員
　所定の研修を修了した経験豊かな介護支援専門員で、他の介護支援専門員への助言・指導や、保健・医療・福祉関係者との連携、地域の課題解決等を通じて、ケアマネジメントの質の向上を担う専門職

●処遇改善
　主に介護・障害福祉・保育などの分野で、国や自治体が財源を上乗せし、事業所を通じて職員の賃金や待遇を引き上げるための賃金改善の仕組み

●食のボランティア
　名張市の養成講座「栄養教室」等で食生活や健康づくりについて学び、地域での調理実習や食育活動等を通じて、幅広い世代に食の大切さを伝え、食生活の改善や健康づくりを支えるボランティア

●シルバー人材センター
　高年齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、 地域社会の活性化に貢献する組織

●人生会議（ＡＣＰ:Advance Care Planning）
　将来、自分の意思を伝えることが難しくなる場合に備え、大切にしていることや望む医療・ケアについて前もって考え、家族等の信頼できる人や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組

●ステイホームダイアリー
　参加者が３人１組で交換日記を回し、日々の楽しみや大切にしていることを共有することで、住民同士のつながりを育む名張市の取組で、健康づくりや孤立予防、フレイル予防等にも活用するもの

●生活基盤サービス関連事業者
　買物、交通、金融、通信、住まいなど、日常生活に欠かせないサービスを提供する事業者で、認知症の人を含む誰もが地域で安心して暮らせるよう、利用しやすいサービスや環境づくりを担う主体

●生活支援・介護予防サービス
　高齢者が地域で自立した生活を続けられるよう、買物・掃除・配食・見守り等の生活支援や、運動・交流等の介護予防を行うサービスで、住民、ボランティア、民間事業者、専門職等の多様な主体による支援

●生活支援コーディネーター
　地域の生活課題や支援ニーズ、活動・サービス等を把握し、担い手の発掘・養成や関係者の連携を通じて、生活支援・介護予防のサービスや支え合いの仕組みづくりを進める人材（地域支え合い推進員）

●生活相談会
　本市住宅室が開催する住宅の確保や維持等の相談会

●生産性向上
　人手不足の中であっても介護現場が地域における安心の担い手として役割を果たし続けるため、①人手不足の中でも介護サービスの質の維持・向上を実現するマネジメントモデルの構築、②ロボット・センサー・ICTの活用、③介護業界のイメージ改善と人材確保の３つの観点を踏まえて、介護の質を維持・向上しつつ、急増・多様化する介護ニーズに的確に対応すること

●精神保健福祉士
　精神障害のある人等の保健・福祉に関する専門的な知識・技術に基づき、生活上の相談や社会復帰に向けた支援、サービス利用の援助、関係機関との連絡調整等を行う国家資格の専門職

●成年後見制度
　認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない人の意思を尊重しながら、成年後見人等が財産管理や契約等を支援し、本人の権利と生活を守る制度で、法定後見制度と任意後見制度の２つからなる制度

●施策
　目標を実現するために実際に行う事業

●前期高齢者
　65歳以上75歳未満の人

●**相談支援**
　狭義では障害のある方を対象にするが、広義では福祉全体について、支援が必要な方の置かれている状況や抱えている悩みの相談に応じ、暮らしについて一緒に考えること

●**ソーシャル・キャピタル**
　人々の協調行動を活発にすることによって社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴（具体的にはP.33）

●**措置**
　行政が権限によりサービス利用を決定する行為

た行

●**第１号被保険者／第２号被保険者**
　第１号被保険者…本市に住民票のある方のうち、65歳以上の人
　第２号被保険者…本市に住民票のある方のうち、40歳以上65歳未満の人
※例外的に特定の介護施設に入居している方が他市の第１号被保険者である場合があり、他市の施設に入居している方が本市の第１号被保険者である場合がある。

●**団塊ジュニア**
　1971年（昭和46年）から1974年（昭和49年）に生まれた世代を指し、第一次ベビーブーム（団塊世代）に次いで世代人口が多く、団塊世代の子供の世代に当たる為ジュニアと称される

●**地域医療つながりサポート**
　医療機関が診療等を通じて把握した、孤立や生活上の困りごとなど社会的な課題を抱える人の情報を地域包括支援センターにつなぎ、関係機関と連携して医療と生活の両面から支える本市の取組

●**地域ＳＯＳシステム**
　高齢者等が行方不明になり、家族から区・自治会長を通じて消防本部へ捜索依頼があった場合に、区・自治会等が市や関係機関・団体と連携し、迅速な捜索と早期の安全確保を図る名張市の仕組み

●**地域共生社会**
　制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

●**地域権利擁護相談支援センター**
　判断能力が十分でない人等の権利を守るため、成年後見制度や地域の権利擁護事業の適切な利用に関する相談・支援、関係機関の連携調整等を行う、地域の権利擁護支援の中核的な役割を担う機関
※令和８年の改正社会福祉法により、中核機関を法律上位置付けるものとして整理

●**地域交通**
　コミュニティバスなど地域の移動手段（具体的にはP.88）

●地域ささえあい活動
地域住民が自発的・主体的に行う有償ボランティア活動で、高齢者等のちょっとした困りごと（生活課題）を、地域住民を中心とする多様な主体による支えあい活動によって解決し、ゴミ捨て、家事援助、病院付添、外出支援など様々なサービスを提供する

●地域支援事業
介護保険の被保険者が要介護・要支援になることを予防し、地域で自立した生活を続けられるよう、市町村が行う介護予防と生活支援のための事業で、「介護予防・日常生活支援総合事業」・「包括的支援事業」・「任意事業」の３つに分けられる（具体的にはP.62）

●地域づくり組織
一定のまとまりのある地域の住民のより設置された地域にひとつの包括的な自治組織（本市では15組織）

●地域の担い手
見守りや生活支援、健康づくり、交流の場の運営等を通じて、地域の暮らしや支え合いを支える人・団体で、高齢者を含む多様な世代の住民、ボランティア、地域団体、民間事業者等の幅広い主体

●地域の見守り活動に関する協定
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市と事業者が見守り活動等について取り交わす協定で、日常業務を通じた気付きや情報提供、関係機関との連携により、支援が必要な人の早期把握等を図るもの

●地域福祉教育総合支援ネットワーク
複雑化、多様化、深刻化する複合的な生活課題（高齢者、就労支援、子ども、健康、障害者、空き家、ＤＶ、自殺、生活困窮、消費者被害、 認知症、難病、教育、子どもの貧困、ひきこもり、孤独・ 孤立、身寄りがない等）を抱える人の相談に、総合的に対応できる体制

●地域包括ケアシステム
高齢者が、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に確保し、地域全体で生活を支える仕組み

●地域包括ケア「見える化」システム
地域間の比較等による現状分析から、自治体の課題抽出をより容易に実施可能にするなど、介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システム

●地域包括支援センター
高齢者の暮らしを支える地域の総合相談機関で、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等が連携し、総合相談、権利擁護、介護予防の支援、地域のケアマネジャーへの支援等を行う機関

●地域密着型サービス
　要介護者の住み慣れた地域での生活を支えるため、身近な市町村で提供されることが適当なサービス類型で、定員がその他のサービスに比べ少ないことが多い。（具体的なサービスについては、P.112）

●チームオレンジ
　認知症の人や家族の希望・困りごとと、認知症サポーター等を中心とした地域の支援をつなぎ、本人もチームの一員として、社会参加や日常生活上の支え合いを進める取組

●知的能動性
　情報を収集し、活用する力

●中勢伊賀圏域
　津市、松阪市、明和町、多気町、大台町、伊賀市、名張市のこと

●調整交付金
　第１号被保険者のうち75歳以上である者の割合（後期高齢者加入割合）及び所得段階別被保険者割合の全国平均との格差により生ずる保険料基準額の格差調整のために交付されるもの

●特定施設
　介護保険法により定められた基準を満たし、都道府県知事から事業指定を受けた施設

●取崩し
　積み上げた預金などから取り出して利用すること

な行

●名張ケンコー！マイレージ
　日々の健康行動や健康増進につながるイベントなどに参加することで、ポイントを集め、一定のポイントを貯めた人が、特典を受けられる制度のこと

●名張市介護保険推進協議会
　名張市介護保険事業計画・老人保健福祉計画の策定、見直しおよび進行管理・評価を行いその実施を効果的に推進するため、学識経験者、市内関係団体の代表、市民代表など、各分野からの幅広い意見を聞くための協議会

●名張市スポーツ推進計画
　市民のだれもが、生涯にわたり主体的にライフスタイルに応じたスポーツ活動に親しみ、健康で、はつらつとした暮らしを営むことができる環境をつくるために策定された計画

●名張市総合計画
　総合計画は、まちづくりの基本となる計画で、他の自治体と連携して取り組む広域行政に対して、調整・連携・要請などの計画の基礎

●名張市地域福祉（活動）計画
　地域の生活課題 を明らかにし、生活課題の解決のために必要となる施策の内容や体制等について、目標を決め、取組を計画的に進めていくための計画

●日常生活圏域
地域づくり組織のある15地域をベースに、地区同士のつながりや交通網の整備状況、福祉サービス提供基盤整備状況などを勘案して設定（具体的にはP.60）

●認知症カフェ
認知症の本人や家族、地域住民、専門職等が気軽に集まり、交流や情報交換、相談等を行う場で、本人や家族の思いを大切にしながら、仲間とのつながりや相互理解を育み、地域で安心して暮らすことを支える居場所

●認知症ケアパス
認知症の人や家族が、その時々の状態や生活上の困りごとに応じて、相談先や医療・介護サービス、地域の支援等を選べるよう、利用できる支援とつながり方を分かりやすく示した案内

●認知症サポーター
認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者で、養成講座で学んだことを生かし、日常生活や仕事の中で、本人や家族の思いを尊重しながら、できる範囲で支える人

●認知症疾患医療センター
都道府県等の指定を受け、認知症に関する専門医療相談、鑑別診断、症状への対応等を行うとともに、地域の医療・介護関係者との連携を通じて、認知症の人と家族を支える専門医療機関

●認知症初期集中支援チーム
認知症が疑われる人や認知症の人、その家族を医療・介護の専門職が訪問し、心身の状態や生活状況を確認した上で、適切な医療や介護等につながるよう、初期の支援を集中的に行うチーム

●認知症バリアフリー
認知症の人が日常生活や社会参加の場面で直面する、物理的な障壁や分かりにくい情報、周囲の偏見等を減らし、本人の視点を踏まえて、安心して外出や買物、サービス利用等ができる環境を整える取組

●認知症ピアサポート活動
認知症の本人同士や家族同士が、同じような経験を持つ仲間として、気持ちや体験、暮らしの工夫等を分かち合い、互いに支える活動で、不安の軽減や希望、自分らしく暮らす力につながる支え合い

●認知症フレンドリー相談窓口（仮称）
認知症の本人や家族が身近に相談できるよう、「まちの保健室」に併設する窓口で、本人の思いや希望を受け止め、仲間との交流や地域の活動、必要な支援につなぎ、その人らしい暮らしを支える拠点

●認定者
要介護または要支援の認定を受けた人

●認定率
第１号被保険者に占める要支援・要介護認定者の割合

は行

●配食サービス
事業対象者及び要支援１以上の認定を持つ非課税高齢者等世帯に、栄養の調和のとれた食事の提供と見守りを目的に、夕食に弁当を週３回まで補助する事業

●配食ボランティア
調理が困難なひとり暮らしや高齢者等世帯を対象に見守り支援活動の一つとして週１回程度にお弁当を届ける活動（９団体）

●ハラスメント
相手の嫌がることをして不快感を覚えさせる行為全般

●ＰＦＳ（Pay For Success）
社会課題の解決に対応した成果指標を設定し、成果指標値の改善状況に連動して委託費等を支払うことにより、より高い成果の創出に向けたインセンティブを民間事業者に強く働かせることが可能となる、新たな官民連携の手法

●ＰＤＣＡサイクル
業務計画の策定「計画」(Plan)、計画に沿った実行(Do)、実践の結果と目標とを比べる「評価」(Check)、発見された改善すべき点を是正する「改善」(Action)の４つの段階からなっており、これを繰り返すことで、段階的に業務効率を向上させていくマネジメント手法

●被保険者
名張市に住民票のある方のうち、40歳以上の人（第１号被保険者／第２号被保険者を参照）

●福祉事業者
高齢者、障害のある方など支援が必要な方に対し、社会福祉法に基づき支援を行う事業者

●福祉避難所
地震、風水害等発生時に、市指定避難所での生活が困難で、避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする人を一時的に受け入れて、滞在させるための施設

●福祉有償運送
市町村や非営利団体が実施している自家用自動車を使った個別輸送サービス

●フレイル
加齢等により心身の活力が低下し、健康な状態と要介護状態の中間にある状態で、身体面だけでなく心理面や社会的なつながりの弱まりも含み、適切な取組によって維持・改善が期待できる状態具体的にはP.66）

●包括的支援事業・任意事業
地域包括支援センターの運営等を行う包括支援事業と介護給付等費用適正化事業や家族介護支援事業等を行う任意事業を指す（具体的にはP.62）

●訪問看護
疾病又は負傷により居宅において継続して療養を受ける状態にある者に対し、その者の居宅において看護師等が行う療養上の世話又は必要な診療の補助で医療保険で行われることもある

●保健師
　厚生労働大臣の免許を受け、専門的な知識・技術に基づく保健指導を行う国家資格の専門職で、健康相談や家庭訪問、健康教育、関係機関との連携等を通じて、人々の健康の保持増進や疾病予防を支える職種

●保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金（インセンティブ交付金）
　各市町村（保険者）の様々な取組みの達成状況を評価できるような指標を国において設定し、その評価指標の達成状況に応じて傾斜配分することで、取組みを推進している保険者に対し財政的なインセンティブ（報酬）を与え、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることを目的として創設された交付金（具体的にはP. 6）

●保険料所得段階
　介護保険料額を決定するために設けた所得等の基準のこと

●ホームヘルプサービス
　訪問介護とも呼ばれ、買い物・掃除などの生活援助と、入浴・排せつ支援などの身体介護等を行う

●本人ミーティング
　認知症の本人が集まり、自らの体験や思い、希望、暮らしの困りごと等を語り合う場で、仲間とのつながりを育むとともに、本人の声を地域の活動や暮らしやすいまちづくり、施策等に生かす取組

ま行

●マイクロハピネス
　本人が日々の暮らしの中で感じる小さな喜びや幸せ、大切にしたいことを指し、認知症の人への支援では、本人の言葉や表情、行動等から、その人らしい楽しみや希望を捉えるために着目するもの

●まちじゅう元気！！リーダー
　名張市の養成講座等で介護予防や健康づくりについて学び、自ら実践するとともに、身近な地域で運動や健康づくりの活動を広め、住民同士の交流や継続的な健康づくりを支える実践ボランティア

●「まちの保健室」
　子どもから高齢者まで、保健福祉に関する相談を身近な地域で受け止めるため、市内15地区の市民センター等に設置する窓口で、地域づくり組織、民生委員・児童委員、関係機関と連携した相談支援や、介護予防・健康づくり等を行う地域の拠点

●三重県高齢者居住安定確保計画
　三重県が策定する「高齢者が住み慣れた地域で過ごせる住まいづくり」、「高齢者一人ひとりの状況に応じた住まいの確保」、「高齢者向け住宅セーフティネットの充実」を基本理念とした計画

●民生委員・児童委員
　低所得者や高齢者、児童や妊産婦などの生活状況を把握し、必要な援護活動や心配事相談を行うなど地域福祉の増進のために広範な活動を行います。法に基づいて設置された民間奉仕者

や行

●ヤングケアラー
家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者で、負担の重さにより、学業や仕事、友人関係、自分の時間の確保等に影響が生じることがあり、周囲の理解と支援が必要な人

●要介護
身体上または精神上の障害があるために、日常生活における基本的な動作について、常時介護を要すると見込まれる状態であって、要介護１から要介護５に相当する場合

●養護老人ホーム
65歳以上で、家庭環境や経済的理由などにより、在宅で介護サービスや高齢者福祉サービス等を利用しても、なお生活が困難な方が入所する施設

●要支援
身体上または精神上の障害があるために、日常生活における基本的な動作について、常時介護を要する状態の軽減、または悪化の防止に特に役立つ支援を要すると見込まれ、または身体上もしくは精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障があると見込まれる状態であって、要支援１および要支援２に相当する場合

●要配慮者
高齢者、障害のある方、妊産婦、乳幼児など、災害発生時に一人で避難することが難しい人、避難生活などが困難な人

ら行

●理学療法士
ケガや病気などで身体に障害のある方に対して、自立した日常生活が送れるよう支援する医学的リハビリテーションの専門職

●リスク
将来発生しうる危険や損失

●リハビリテーション活動
病気や障害、加齢等による生活上の困難に対し、心身の機能の維持・改善に加え、生活環境の調整や日常生活の活動、社会参加を支援し、その人らしく暮らせるよう、本人と関係者が協力して行う活動

●リハビリテーション専門職
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等、心身の機能や日常生活の動作、コミュニケーション等を専門的に評価し、機能の維持・改善、生活環境の調整、社会参加の支援等を行う専門職

●リンクワーカー
社会的処方において、本人の思いや生活上の困りごとを丁寧に聴き、地域の人や活動、居場所、サービス等につなぐとともに、参加や関係づくりに伴走し、つながりの継続を支える役割を担う人材

●レスパイト
「一時的な休止・休息・息抜き」を意味する言葉で、介護者を休ませるための支援

●ロジックモデル
「目指す姿・ありたい姿」と、それを実現するためにどう「取り組むか」を一枚に整理する設計図・体系図のこと

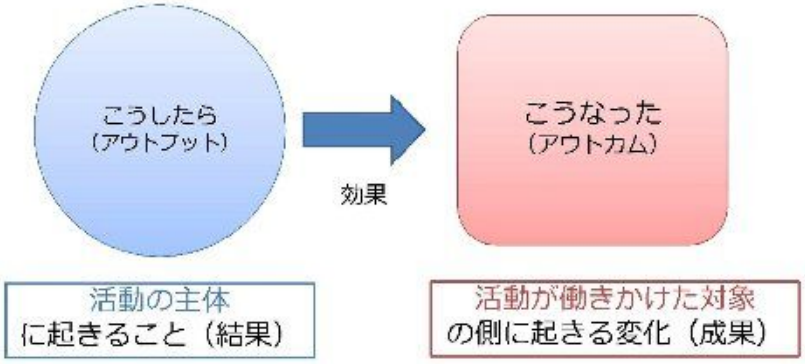
計画の設計図・体系図（ロジックモデル）における進捗管理の流れについて

①結果と成果

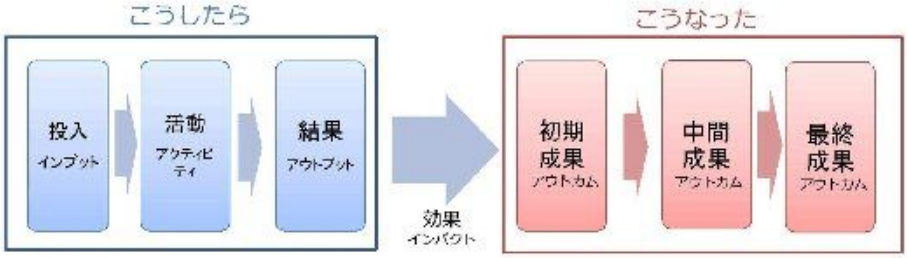
取組の評価にあたっては、取組が計画通りに実施されているかと言う「結果」と、取組を通じて高齢者の生活や行動などにどのような変化が生じたかという「成果」の両面から確認します。

結果（アウトプット）は、事業の実施回数や参加者数などの実績、成果（アウトカム）は、取組を通じて生じる高齢者の生活や行動・意識の変化を指します。こうした取組の変化から、短期・中期・長期に分けて設定します。

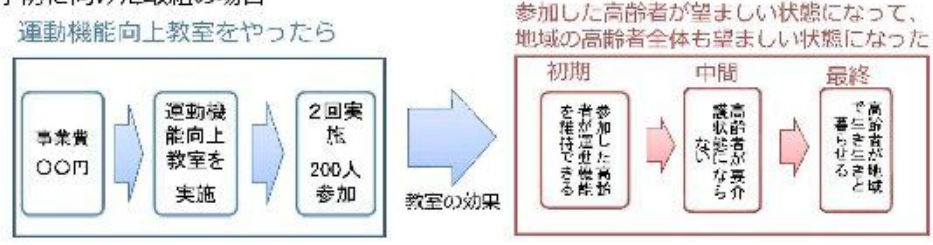
ロジックモデルの基本
「こうしたら」「こうなった」



設計図（ロジックモデル）：投入・活動・結果・成果の論理構造図



例：介護予防に向けた取組の場合



【出典】2025（令和7）年9月9日三重県市町向けロジックモデルに係る研修会資料
「実効性のあるＰＤＣＡサイクルの実現―ロジックモデルを活用した事業評価―」
一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構　松本 佳子 特任研究員

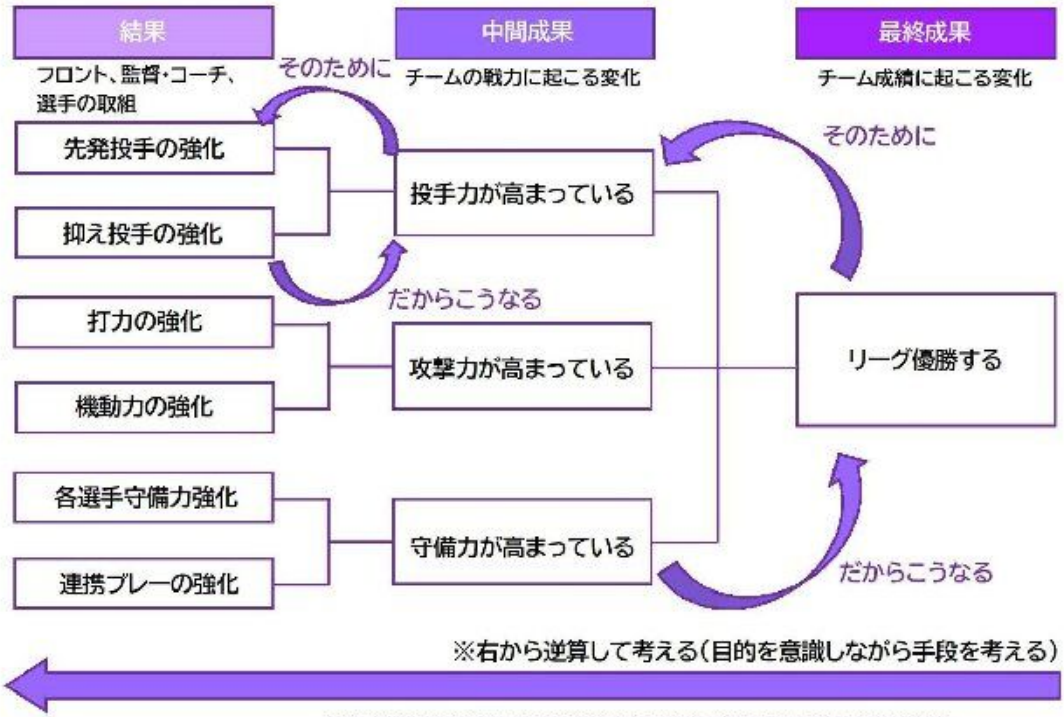
巻末資料

②事業等の立案（設計図を作る）

本計画では、取組の目的として、どんな地域を目指すかといった基本理念（最終成果）や、そこに至るために実現したい目指す地域の状態（中間成果）を明確にし、体系的に整理・設定した上で、必要な取組を立案します。

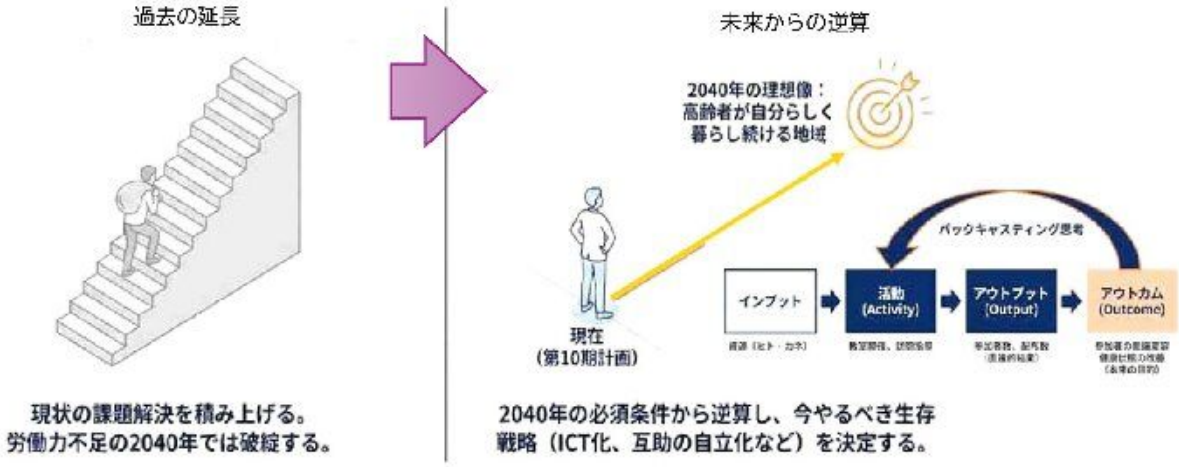
下図のように、「最終成果」→「中間成果」→（必要に応じて「初期成果」）→「結果」の順に、未来の目的に向けて、今何をすべきかを逆算して考えます。

●設計図（ロジックモデル）と思考の手順～最下位の野球チームを再建する！（架空例）～



出典：2025年9月9日三重県市町向けロジックモデルに係る研修会資料
「実効性のあるPDCAサイクルの実現―ロジックモデルを活用した事業評価―」
国際医療福祉大学大学院堆岡 健一教授の講演資料 一部改変

●将来の目標から現在の取組を考える方法



【出典】2026（令和８）年８月４日保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金に係る研修会資料を一部改変　国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部 大夛賀 政昭氏

巻末資料

③評価指標の設定

本計画では、取組の実施回数等を測る「結果指標」と、狙った効果が出たかを測る「成果指標」を設定しています。「結果指標」に対する評価は年度ごとに行い、「成果指標」に対する評価は、各種調査結果等（ニーズ調査及び在宅介護実態調査：３年に１回、市民意識調査：毎年）を活用します。

下図では、「先発投手の強化」という取組の結果指標が「毎日走り込み10ｋｍ、週３回投球練習80球」であり、その成果を測る成果指標が「チーム防御率1.80以下」（中間）、「レギュラーシーズン順位１位」（最終）となります。最終的に何を目指すかによって取組（結果）の内容・狙いは変わり、結果指標も変化します。

●設計図（ロジックモデル）と指標～最下位の野球チームを再建する！（架空例）～

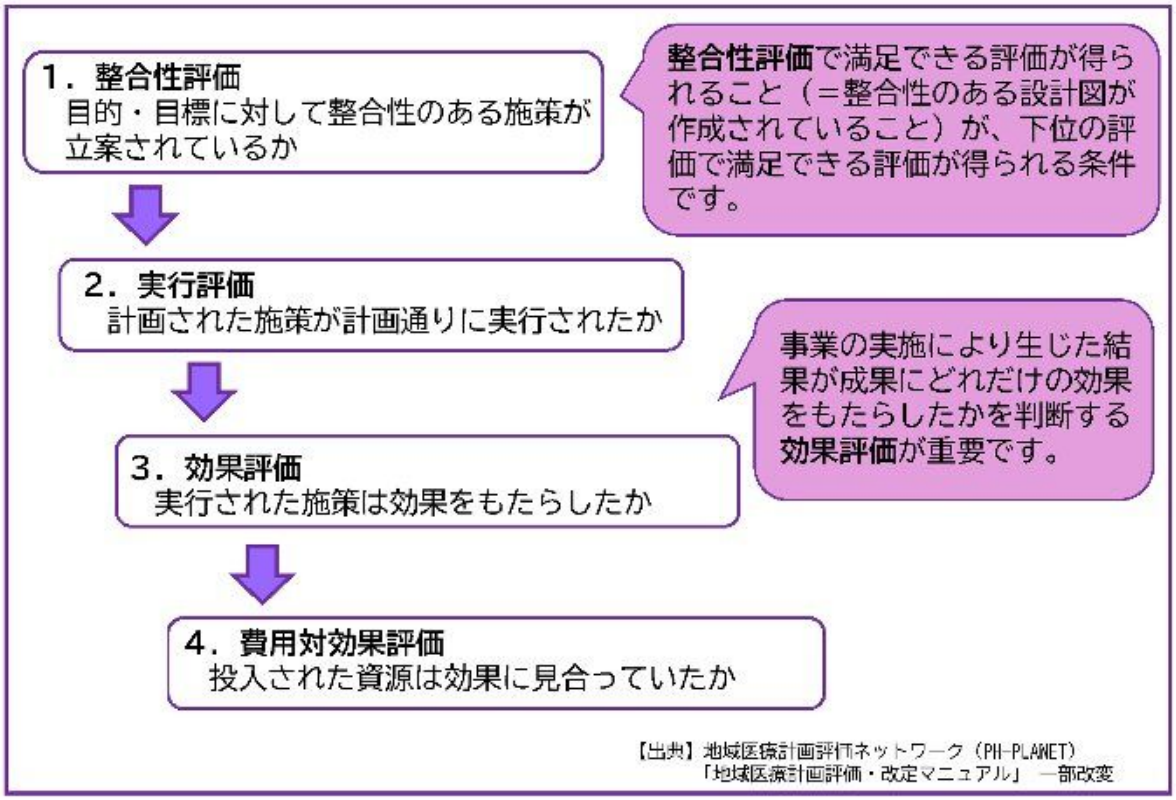


出典：2025年9月9日三重県市町向けロジックモデルに係る研修会資料
「実効性のあるPDCAサイクルの実現―ロジックモデルを活用した事業評価―」
国際医療福祉大学大学院垣岡 健一教授の講演資料　一部改変

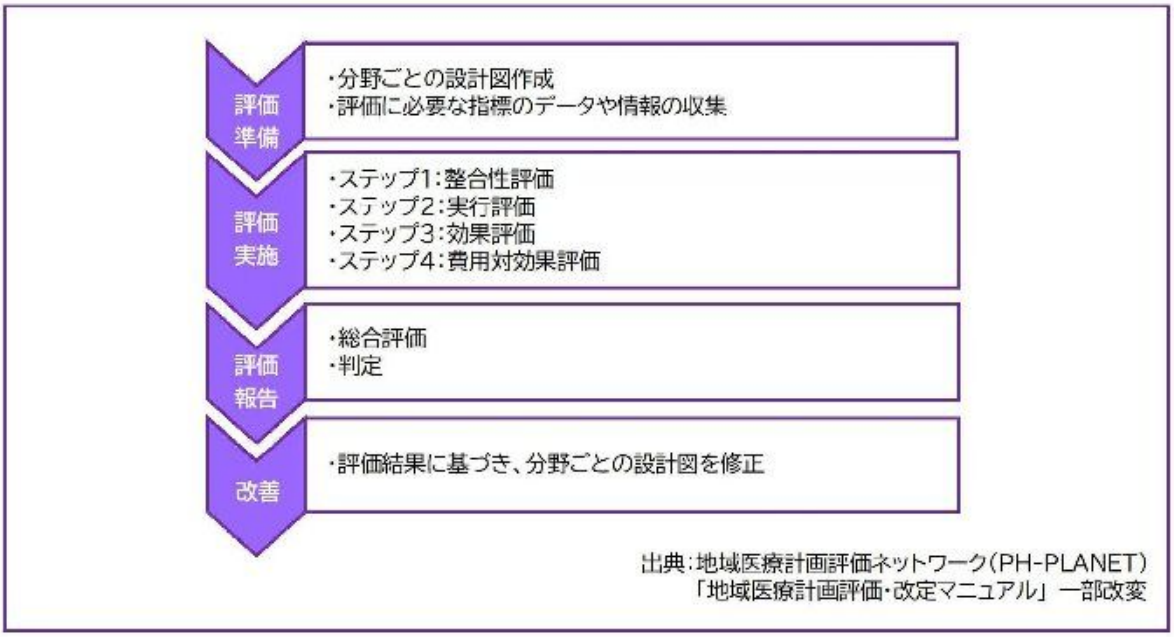
④評価指標の設定

評価とは、因果関係を含む物ごとの価値を判断することです。取組が目的として設定した基本理念（最終成果）や目指す地域の状態（中間成果）に貢献しているか判断することで改善につなげていきます。実際の高齢者を取り巻く地域課題の解決策には、明確な「正解」はなく、社会情勢の変化に伴い「正解」は変化し続けます。現在の設計図が普遍的なものではないことを念頭に、社会の変化に応じて設計図や取組、指標等の改善を図ることが大切です。

●将来の目標から現在の取組を考える方法



●評価の種類と手順



名張市認知症施策推進計画の策定経緯

１．計画策定の背景及び計画の位置づけ

共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和５年法律第65号。以下「基本法」という。）が令和５年６月に成立し、令和６年１月に施行されました。

名張市認知症施策推進計画は、基本法第13条第１項に基づく市町村認知症施策推進計画です。認知症の人が尊厳を保持し、希望を持って暮らすことができるよう、本人の意思や希望を尊重し、認知症の人を含む誰もが共に支え合う地域づくりを進めるものです。

本計画は、名張市地域福祉（活動）計画の個別計画として位置づけられる第10期名張市介護保険事業計画・高齢者福祉計画と一体的に策定し、第４章第３節「認知症施策の推進」に、その施策及び取組を位置づけています。

２．計画策定に向けた取組

計画の策定に当たっては、認知症の人やその家族等の声を大切にし、支援者や事業者等とともに、暮らしの中での思いや希望、困りごとを共有しました。以下の意見交換や実践を通じて、認知症の人が自分らしく暮らせるまちの姿と、その実現に必要な取組を検討し、計画に反映しました。

○ 認知症施策推進計画策定ワーキンググループ　全４回

認知症の人やその家族、支援者、事業者等が参加し、暮らしの中での思いや、暮らしやすいまちづくりについて意見交換を行いました。飲食を共にするなど、参加者が安心して率直に語り合える場づくりを大切にしました。

○ 認知症とともに。やってみたいを叶えよう　全３回

認知症があっても、高齢になっても、「やってみたい」が叶えられるまちを目指して、本人や家族、地域住民、地域の関係者等が一緒に実現する方法を考え、実践につなげました。

○ 認知症バリアフリー推進プロジェクト

認知症の人も安心して買い物を楽しめるよう、マックスバリュ名張店において、買い物の際の困りごとや必要な配慮を共有し、環境づくりについて検討しました。

《取組を通じて寄せられた声や気づきと計画への反映》

寄せられた声や気づき	計画への反映先
気軽に集まり、話せる場がほしい	社会参加・交流の機会や居場所づくり
家族だけで抱えると孤立しやすい	相談支援、家族同士の交流や支え合い
本人の「やってみたい」を大切にしたい	本人の意思や希望に沿った活動支援
相談窓口を知りたい	認知症フレンドリー相談窓口の設置 ケアパスの刷新

３．めざす姿

意見交換や実践を通じて、本人や家族の思い、暮らしの中での困りごと、地域や事業者ができることを共有しました。また、本人がやりたいことに取り組み、喜びや楽しさを感じる姿から、認知症になっても希望を持って自分らしく暮らせること（新しい認知症観）、みんなで協力すればやりたいことを実現できることを、地域住民や関係者が共に実感する機会となりました。

こうした声や気づきを施策につなげ、本人の意思や希望を大切にしながら、次の姿の実現をめざします。

認知症があってもなくても
誰もがいきいきと暮らせるまち



名張の認知症応援マスコット
「おーちゃん」

※以降のページの写真の掲載については、趣旨をご説明し、ご本人様（ご家族様）より同意を得ています。

第１回ワーキンググループ　開催概要

名張市 Nabari City

認知症施策推進計画策定
第１回ワーキンググループ



日時：令和８年４月15日（水）12:00-13:00
場所：喫茶長坂のKakashi

認知症施策推進計画の策定に向けて、認知症のある方やご家族、支援者、サービス提供者等で第１回目の意見交換を行いました。

自己紹介や「名張市はどんなまち？どんなまちになったらいい？」をテーマに、日頃から感じている思いをそれぞれに語り合い、共感や笑いのあるひと時になりました。

気負わずに本音で話すことができる、あたたかい居場所にしたいという思いから、日ごろ認知症カフェを開催している「喫茶長坂のKakashi」で開催しました。あたたかい雰囲気につつまれた一方、初回ということもあり、職員も含め緊張されている方もいらっしゃいました。引き続き、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちづくりを目指して取り組みます。

自己紹介・意見交換

ご夫婦で仲良くご参加くださったYさん。「いつもは家で二人だけど、こうやってたくさんの人と話しながら美味しいご飯を食べれてとっても嬉しい」と、ピースをしながら自己紹介をしてくださいました。他の参加者からはお二人の親密さとお弁当の美味しさをかけて「ごちそうさま！」と笑いを誘う場面もあり、認知症があってもなくても、誰もが楽しめる時間となりました。





意見交換では、次のようなお声がありました。

- 住民票が他市町村にあるため、希望する介護サービスを利用できず困っている
- 介護者としては、ずっと２人きりでいると孤独でしんどい。孤独がいちばんつらい
- 認知症等、病気とうまく付き合いながら安心して暮らせる地域づくりに貢献したい
- 事業者としてできることをやっていきたい

次回は、計画の骨子についての意見交換を６月に予定しており、「美味しい珈琲を飲みながらお話したい！」、「自分の事業所の会議室（ロビー）を使って良いよ！」などの意見をいただきました。実効性のある計画になるよう、引き続き、皆様の意見を丁寧に伺って参ります。

参考資料

認知症施策推進計画策定第２回ワーキンググループ

名張市 Nabari City

日時：令和８年６月23日（火）9:00-10:30
場所：スターバックス コーヒー 名張店（希央台３番町88）



認知症のある方やご家族、支援者、サービス提供者等で第２回目の意見交換を行いました。「夫婦2人だけだとなかなか来られないし、機会がない」「今日は楽しみ！」など、ワクワクがこちらにも伝わってくるような笑顔で、皆さんがお越しになりました。

気負わずに思いを話すことができる雰囲気を作りたいとの思いから、メンバーの皆さんに開催場所をご提案いただき、『互いを理解し認め合う。それぞれがありのままでいられる居場所であるように』と行動指針を掲げて運営されているスターバックス コーヒー 名張店にご協力頂きました。

第１回開催の際は緊張して思いを話すことが難しい方もいらっしゃいました。そこで今回は、少人数グループにして地域包括支援センターの職員数を増やすことで、円滑に発言ができる雰囲気づくりに努め、形式ばった自己紹介からではなく、席についてメニュー選びを楽しむところからスタートしました。安心して楽しめるよう『注文メモ』も作成しました。友人とカフェに行く時のように会話が始まったことで、参加者の誰もが素敵なドリンクを楽しみつつ、温かい雰囲気で、気負わず素直な気持ちを話すことができました。





店長さんも積極的に話し合いに参加。
「本当にやってみてよかった。このような居場所の提供こそ、お店ができることだと実感した。継続的に開催したい。今度は店頭の告知POPも作ります㉓認知症サポーター養成講座も受講します」とのことでした。

新しい認知症観を理解し、活動して頂ける事業者の増加の側面でも、今回の取組は貴重な機会となりました。

高校生や大学生も参加し、世代や肩書に関係なく、楽しみや苦労、悩みを共有できる素敵な空間となりました。





ご家族間でのお話も盛り上がりました。
「目が離せないため、温泉にそれぞれで入ったり、ちょっとトイレに行ってくるということができず、旅行にも行けない」、「子どもには迷惑かけたくない」「集まれる場所の周知を民間事業者にも協力してもらいたい」…

ご本人と家族のグループを分け、それぞれ顔がみえる位置にしたことで、「（ご本人の）あんなに楽しそうな顔が見れるなんて」「すごく嬉しそうに話している」「あんな姿が見れていうことないわ」などの感想もあり、ご本人のいきいきとした姿を見ながら、本音で、安心して悩みや経験を共有して頂ける時間にもなりました。

「安心して話せるこのような機会を継続してほしい」、「本人があんなに笑って楽しそうにしているのは久しぶり」と嬉しいお言葉も頂けました。

女子会では話が尽きず、ずっと楽しくおしゃべり。
「卓球がしたい」、「外食や外出をしたい」、「コテージでゆっくり過ごしたい」、「歌いたい」、「地元の祭りを見ながらご飯を食べたい」…

皆さんそれぞれの思い出やもう一度やってみたいこと、望む生活や、生活の小さな楽しみなど、本当にいきいきとお話をされていました。





認知症があってもなくても
誰もがいきいきと暮らせるまちに向けて
取組を進めていきます。

認知症とともに。～みんなでできることをやってみる～入門編～ 開催概要

活力あふれみんなでつくる大好きなまちなばりを目指して

認知症とともに。
～みんなでできることをやってみる～
入門編

2026年4月30日(木)
場所：名張市防災センター2階
時間：13:30-16:00
参加者：55名

主催：名張市
協力：一般社団法人人とまちづくり研究所







1.はじめに

■名張市の認知症施策について（地域包括支援センター 佐伯さんより）

名張市では、認知症になっても本人や家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、さまざまな取り組みを進めています。認知症施策推進計画の策定に向けて、4月には認知症の人やその家族が、名張市の福祉担当者らと語り合う場を、赤目地区にある「長坂のKakashi」で開催しました。この様子は地域の新聞にも取り上げられました。また、1月には地域の見守り推進事業のキックオフセミナーを開催しました。そこからコープみえと、終活セミナーや介護予防講座を実施している紫蘭（株式会社ヨネダ）による協働企画が実現するなど、地域の中で新たな取り組みが生まれています。

■研修の趣旨

- 認知症がある方との豊かな関わり方の心得を学ぶ
- 高齢になっても、1人暮らしでも、認知症があっても暮らしていける地域づくりを進める。

2.動画視聴

名張市で制作した動画として、1本目「認知症のあるご本人とのかかわりで大切にしていること・したいこと」、2本目「認知症であってもなくても安心して通える場所」を鑑賞しました。動画では、まちの図工室や認知症カフェの取り組みに加え、上野病院院長や認知症のある方のご家族へのインタビューなどが紹介されました。参加者は、動画に知人の姿を見つけると笑顔を見せたり、うなずきながら熱心に見入ったりしていました。



巻末資料

2.ワーク「肯定のコミュニケーションYes,and」


いいえ


いいですね!
〇〇しませんか?

隣の人とペアになり、<質問役>と<答える役>に分かれ、
①全て否定される経験　②全て肯定される経験
を通してどんな気持ちになったか感想を話し合いました。

参加者の声　否定すると苦しい気持ちになりました。
肯定されると嬉しいし、安心した気持ちになりました。
肯定されたら次をどんどん話したくなりました。

否定(No)	肯定(Yes)	肯定+提案(Yes,and)
こころが折れる	うきうきする	普段言わないことまで言いたくなる

3.可能性指向とマイクロハピネス



まずは、これまで88名の認知症のある方の語りの中で、最も強く表れていた感情について、参加者にクイズが出されました。
その後、可能性指向のかかわりのポイントや、マイクロハピネス、生活の知恵について、各地で見つかった事例とともに紹介がありました。さらに、可能性指向の関わり方に関するアニメを見たあと、参加者同士で感想を共有しました。

4.ワーク「わたしの・〇〇さんのマイクロハピネス」



「わたしのマイクロハピネス」と「〇〇さんのマイクロハピネス」を考え、シートに記入しました。「〇〇（主語）は／なにを／どうする／なぜなら」の形式で回答してもらっています。
記入したマイクロハピネスの一部を紹介します。

記入者：57名

70代女性
わたしは
なにを）今までの人生を振り返り
どうする）お父さんと一緒にいるのが好き
なぜなら）素敵だから

4歳
わたしは
なにを）ママを
どうする）抱きしめるのが好き
なぜなら）ママが大好きだから



79歳男性
わたしは
なにを）妻と
どうする）ドライブするのが好き
なぜなら）一緒にいれるから



80代男性
わたしは
なにを）料理、掃除、洗濯などを
どうする）できるだけ自分でする
なぜなら）妻が喜ぶし、
家が片付くから



5.ワーク「理想の店像を考える」

高齢になっても、1人暮らしでも、認知症があっても、地域で暮らしていくために「こんな店やまちになったらいいな」というアイデアをグループで話し合いました。



参加者の意見（抜粋）

■ご近所・声かけ

・ご近所と親戚のような付き合いがあるまち

・誰でも気軽に声がかけられるまち

■お金をかけずに楽しむ

・笑いながら地域をまわる、集う場所でただただ笑う

・1人1つずつ特技などを振る舞うイベントがあるといい

■交流できる場所

・子ども食堂の高齢者版があるといい

・いつもカバンにみんなで歌えるように歌詞カードを入れている。みんなで気軽にゆっくり話をして歌えるような場所があるといい

・紫爾のカフェスペースに、自由に誰でも来てもらえるといい

・眠らないまちにしたい。名張市は酒場も少なくて夜が寂しい感じになっている

・図書館は静かにしないといけないイメージあるけどもっとゆっくり話せる場所があったらいい

・（パートナー、家族として）安心して預けられる居場所があると、少し気が休まる

・犬を飼っていないが、飼えない人でも公園で犬と遊べたら嬉しい

・軒先にイスやテーブルがあるといい

■買いもの

・あるスーパーではヘルプマークがついている人専用のカゴがあり手伝ってくれる。そういう取り組みが広がるといい

・セルフレジが多くて、使い方に困っている高齢者をよく見かける。例えば「助けてほしい」という目印を着けられるといい

・有人レジをたくさん設けてほしい。皆さん忙しいので「声をかけるな」オーラが出ている。コンシェルジュ的に「声をかけて下さい」という人がいるとすごく安心する

・スローレジは高齢者だけでなくて子育て中の人にも優しい

・移動販売や宅配が来てくれたら嬉しい。やっぱり見て選びたい。食料品以外のもの（日用品）が特に揃わない

■公共の設備

・介護が必要な人でも利用できるような、2人(多目的利用)で入れるトイレがあればいい

・公園やスーパーマーケットにもっとベンチを置いてほしい

■公共交通

・公共交通機関がないから買い物ができない。歩いて行けるところで買い物できたらいい

・コミュニティバスをもっと多くして買い物や駅に行きやすくしてほしい

6.ミニ講座「共生社会の実現を推進するための 認知症基本法と『新しい認知症観』」



人とまちづくり研究所 代表理事
慶應義塾大学大学院 教授
堀田 聰子 氏

認知症の本人の声にはじまり、各地で「認知症とともに生きるまちづくり」の積み重ねによって、2024年に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。議論の過程で認知症の人自身が繰り返し強調した「新しい認知症観」は、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、仲間とつながりながら地域で暮らし続けられるという考え方です。
可能性指向の関わりは、きっと皆さんのなかにある認知症や認知症の人に対する思い込みの刷新、誰もが暮らしやすいまちへの一歩になるはずです。

アンケート

回答者数：37名

■認知症のイメージ

受講前の認知症のイメージ

- よくわかっていない
- 家族に迷惑をかける
- 暗い、大変、悲しい
- 出来ていたことができなくなる、悲観的
- 進行すると在宅での介護が困難
- 接し方が難しい
- なりたくない、かわいそう
- 暗の世界
- 人間が壊れるイメージ
- 聞き分けが上手にできない
- 分からなくなったり出来なくなったりで不安でいっぱい

受講後の認知症のイメージ

- 誰もがなる可能性がある
- 幸せを感じながら生活を送っている
- なんとかなるかもしれない
- 専門的な知識がなくても普通に接する事ができる、自分にも何かできる
- 肯定の関わりで開かれた世界へと変化した
- まちの人々に声をかけていけたらいい
- 家族や周りの人が対処すれば恐れることない
- 対応次第で認知症の方も気持ちよく過ごせる
- 両親が認知症になる事に不安があったが少し心が軽くなった
- 重く心配することもない

■研修について

講座の満足度について



印象に残っていること

インタビュー動画	・認知症の方とその家族の方のインタビューを見て、接し方の重要性とマイクロハビネスについて考え地域社会で何ができるか考えていくことの必要性 ・体験者の話がとても役に立つ
肯定の対話	・肯定の考え方を導入することが必要である ・否定されると、その人にもう話す気がしなくなるのと、少し怒りに似た感情も芽生えてくる
可能性指向とは	・認知症になっても幸せだということ
話し合い	・話し合いでは自分にはない視点もあり面白かった ・高齢者世代と現役世代で暮らしやすさの違いが明確に分かれたこと
今後について	・企業の方と一緒にどんな事ができるかを考える方向性に期待

認知症とともに。～みんなでできることをやってみる～実践編～ 開催概要

活力あふれみんなでつくる大好きなまちなばりを目指して

認知症とともに。
～みんなでできることをやってみる～
実践編　第1回

2026年5月28日（木）
場所：名張産業振興センター アスピア
時間：13:30-16:00
参加者：49名

主催：名張市
協力：一般社団法人人とまちづくり研究所







2026年5月28日、三重県名張市において「認知症とともに。～みんなでできることをやってみる～実践編第1回」を実施しました。研修では、若年性認知症の当事者で、とうきょう認知症希望大使である、さとうみきさんから、地域の中で取り組んでいる実践についてお話しいただきました。

後半は、高齢になっても認知症があっても地域でいきいきと暮らし続けるために、全国各地の事例をヒントにしながら、マイクロハピネスを起点とした小さな企画を検討しました。参加者は地域ごとのグループに分かれ、「どこで、誰と、何をするか」「どんな人や場所とつながれば実現できそうか」など、地域の資源やつながりを思い浮かべながら、具体的なアイデアを出し合いました。名張市内の企業の方々も参加し、地域の人たちと一緒に企画を検討しました。

■研修の趣旨

- 認知症がある方との豊かな関わり方の心得を学ぶ。
- 高齢になっても、1人暮らしでも、認知症があっても暮らしていける地域づくりを進める。
- 認知症の本人とともに地域で何ができるかを考え、実行できる企画をつくる。

■研修の流れ

1. はじめに
2. ワーク「ゆるかわ点検」
3. 可能性指向とマイクロハピネスの復習
4. マイクロハピネスを活かした企画の事例紹介
5. ワーク「地域でできることを企画する」
6. 企画を発表する
7. 今後について

巻末資料

地域の中で取り組んでいる実践の紹介（実践編第1回）



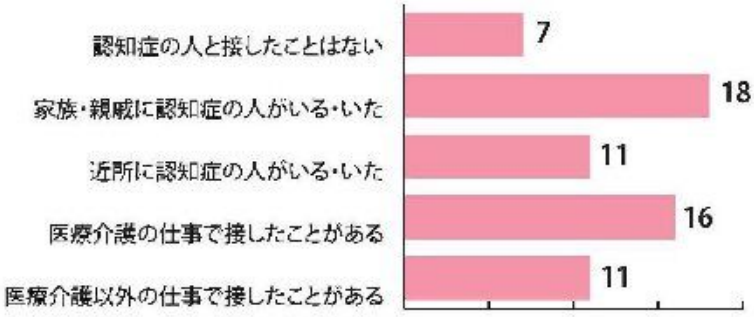
とうきょう認知症希望大使
さとう みき さん

私は43歳のとき、若年性認知症と診断されました。診断されたばかりの頃は不安でいっぱいでしたが、仲間との出会いを通して、認知症になってもできること、楽しめることはたくさんあると気づきました。
「DAYS BIG! はちおうじ」では、仲間と一緒に買い物に出かけ、認知症があっても利用しやすいお店について意見を伝える活動をしています。また、「ミモザの会」では、仲間と料理をしたり、植物を育てたり、おしゃれを楽しんだりしています。大切にしているのは、本人や家族の「やってみたい」という想いです。認知症になっても、その人らしい暮らしや希望を諦めなくていいということを、これからも仲間と一緒に伝えていきたいと思っています。

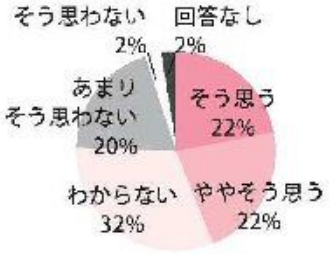
アンケート

5月28日開催
実践編第1回参加者に実施
回答者数：41名

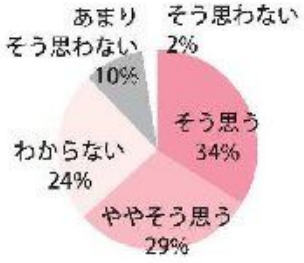
■認知症のある方と接する機会（複数回答可）



名張市では、認知症の本人が望む生活が継続できると思いますか



あなたの身近な人が認知症になってからも、喜びや楽しみを分かち合えると思いますか



認知症に関連してできたらいいこと

イベント・楽しみ	・認知症になっても地域の人の集まりに一緒に参加できる機会を作りたい ・認知症の方も気軽に参加できる行事が沢山あればいい ・普通にお話したり、一緒に買い物に行ったり、カラオケや楽しみを共有できるといい ・アートやものづくりで自分らしく ・家族と離れて過ごす時間を作りたい
地域の居場所おしゃべり	・気軽に認知症の方や家族がゆっくりおしゃべりできる場所をつくる(3) ・認知症の方の好きなことをたくさん話してもらいたい
買いもの	・困っていることを聞いて、快適な買い物ができるようにしたい (2)
学ぶ	・認知症の本人が住み慣れた地域で暮らせるように、関わり方を学んで声をかけたい ・若くして認知症になった方との関わり方などを学べたら嬉しい
公共交通	・バスが減便されたり、近鉄電車のダイヤの連絡がうまくないので対処してほしい
企業・公共施設	・企業としてお手伝いできることをしたい ・図書館に認知症の方がいらっしゃった時に声掛けしていきたい

活力あふれみんなでつくる大好きなまちなばりを目指して

認知症とともに。
～みんなでできることをやってみる～
実践編　第2回

2026年6月～7月
各グループごとに日時や場所を決めて実施

主催：名張市
協力：一般社団法人人とまちづくり研究所

実践編第2回では、第1回の研修で考えた企画を、6～7月にそれぞれのグループで実践しました。
各グループで実践した企画の概要を紹介します。

各グループの企画の実践の様子

1グループ　オカリナコンサートにハーモニカゲスト出演



日時：2026年6月18日（木）14:15-
場所：白合ヒルズ はなの里ホール
内容：お客さんの前でハーモニカを演奏する

起点となった本人の声：
- 好きなハーモニカをみんなの前で発表したい（デイサービスの通所者）

3グループ　お酒（おちゃけ）会～呑んで・食べて・しゃべって～



日時：2026年7月10日（金）17:00-20:00
場所：メモリアルガーデン紫陽 フリースペース
内容：呑んで、食べて、参加者の自分史をきく
お話をきいて紙芝居をつくる

起点となった本人の声：
- 外に飲みに行きたい、大勢でワイワイしたい

5グループ　わたしだけじゃないわ、みんなのカフェ



日時：2026年7月28日（火）10:00-12:00
場所：南富貴ケ丘集会所
内容：お茶・ケーキを食べながら本人や家族の話をきく
認知症の人と家族の会のお話、足のマッサージ

起点となった声：
- 認知症の人も家族もその周りの人も幸せに

巻末資料

6グループ　昔のあそびを楽しみながら昔を語る会



日時：2026年7月18日（土）10:00-11:30
場所：桜ヶ丘集会所
内容：遊び（あやとり、名張縛上カルタ、お手玉）
おやつタイム（平安園が駄菓子を協賛）



7グループ　幸せをきく会



日時：2026年7月28日（火）13:30-16:00
場所：名張市役所301,302
内容：認知症の本人にマイクロハピネスをきく
まちの保健室職員によるアロマのハンドマッサージ

起点となった声：
- これまで認知症の人の声をじっくり聞く機会が少なかった

8グループ　旅行気分でカラオケ&生演奏で歌おう



日時：2026年7月28日（火）11:00-13:00
場所：紫蘭の貸切バスの中（メモリアルホール紫蘭前）
内容：停車したバスの中でカラオケをする
ボランティアによるギター生演奏



起点となった本人の声：
- 歌を歌いたい

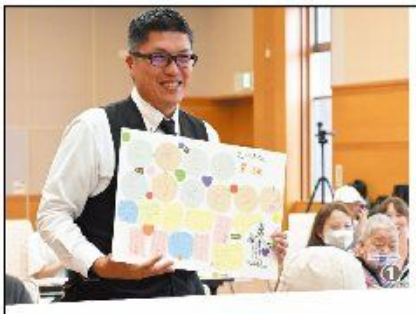
9グループ　鯛めし&でっちようかん作り



日時：2026年7月27日（月）9:00-12:00
場所：梅が丘市民センター調理室
内容：子どもたちと一緒に鯛めしを作る
（漁具が釣った鯛、お米を提供）



起点となった本人の声：
- 鯛飯を作りたい





「幸せの種」から広がる物語

「こんなことがしたい」という願いに共感する人がいて、周囲を巻き込みながら叶えていく――。そんな体験に、「多様な人がつながると、できることが広がる」「名張の魅力は人のつながりだと再認識した」「素敵な人とたくさん出会えて幸せ」といった声が上がりました。

企画運営に携わった「人とまちづくり研究所」の堀田聰子さん（慶応義塾大学大学院教授）は、「ささやかな楽しみや願いを語めないこと。そんなつぶやきに耳を傾け合うことが『幸せの種』になります」と強調します。

「最初は『誰かの楽しみを叶えてあげよう』という気持ちであっても、一緒に時間を共有するうちに『自分たちごと』になり一体感が生まれていきました。世代や立場を超えて、地域のみんなで取り組めるのが名張の強み。小さな『幸せの種』がこれからどう広がるか、とても楽しみですね」


堀田さん

このワークショップで芽生えたつながりは、「まちの保健室」も関わりながら、さらに地域へと広がっていきます。


多様な人が参加したワークショップ

温かいつながりを次世代へ

「地域に眠る『隠れた人材』の力も引き出されていくといいですね」と話すのは、参加者の一人で、「認知症の人と家族の会」世話人の辻中孝子さん。「認知症の人を助けるという一方通行ではなく、ワークショップのように多様な人たちが一緒になって、住みやすいまちにしていきたい」と微笑みます。

小さな願いをみんなで叶え合っていく。そんな取組を重ねていくことで、お互いを気にかけ合える温かいまちを、次世代へと受け継いでいくことができるはずです。


辻中さん




地域に、誰もが役割と出番のある社会を


永田教授

誰にでも、人の支えが必要な時があり、同時に、人を支えている時間もあります。名張市地域福祉（活動）計画は、そんな「あらゆる人に役割や出番のある地域共生社会」を目指しています。

支え合いの社会をつくるために欠かせないのは、人と人が出会う「場」です。特に、普段は交わらない人同士が出会うことで、新しい活動が生まれやすくなります。それぞれの得意なことを生かしながら、地域のさまざまなルートで「支え合えるつながり」を築いていっていただきたいと思います。

地域福祉計画





特集 ひとりやないよ。

やってみたいを叶え合おう

認知症の当事者や地域住民、福祉の専門職が共に願いを叶え、笑顔の輪を広げるワークショップを開催しました。

「やってみたい」が原動力

高齢になっても、認知症があっても、自分らしく幸せに暮らしていくために何ができるか――。5月から8月にかけて市は、全3回のワークショップ「認知症とともに。～みんなでできることをやってみる～」を開催。認知症の人や家族、地域住民、民生・児童委員、ケアマネジャー、事業者、「まちの保健室」職員など、約60人が参加しました。

ゲストとして登壇した「とうきょう認知症希望大使」のさとうみきさんは、43歳で若年性認知症と診断されて以来、仲間と料理やおしゃれを楽しみながら、若年性認知症への理解を広げる活動を続けています。「認知症になっても諦めなくていい。活動の原動力は、本人や家族の『やってみたい』という思いです」と力を込めます。



今回のワークショップの目標は、まさにその「やってみたい」を叶えることでした。「ハーモニカを披露したい」「鯛めしを振る舞いたい」など、7つのグループがそれぞれの願いの実現に向けて取り組むことに。初対面の人も多かったものの、役割分担しながら一つの「チーム」になっていく様子は、「まちづくりの縮図」そのものでした。







みんなで叶えた「幸せの種」

写真①～⑤…お酒を持ち寄って人生を語る会。語られたエピソードの紙芝居や、企画協力者への感謝状を「まちの図工室」で手作りし、活動報告会で披露（特集冒頭の清水さんも参加！） ⑥・⑦…地域で料理を振る舞っていた男性が、得意の鯛めしや羊羹を振る舞う機会を再現。農家のメンバーがお米を、釣りが趣味の関係者が鯛を提供した ⑧…かつて数百人の前でバンド演奏していた高齢者のハーモニカ演奏会。盛り上げ隊も発足 ⑨…あやとりなどの昔遊びと懐かしい思い出話。小学生も参加し、和やかな雰囲気に ⑩…「旅行気分と歌を」と、停車したバスの中でカラオケ大会は大盛り上がり！

みんなのチカラで なるとかなるなる。なるばりです。

認知症バリアフリー推進プロジェクト　開催概要

マックスバリュ名張店
バリアフリー推進プロジェクト
第1回

2026年8月21日(金)
場所：マックスバリュ名張店
時間：10:00-12:00
参加者：20名

主催：名張市
協力：一般社団法人人とまちづくり研究所







2026年8月21日、三重県名張市のマックスバリュ名張店で、バリアフリー推進プロジェクトの第1回を実施しました。認知症の人や障がいのある人、高齢者が安心して買い物できるお店になっているかを確かめるため、当事者5名と市民、地域包括支援センターやまちの保健室の職員と一緒に店内を歩きました。売り場やレジなどを見ながら、「気がついたこと」「気になったこと」「こうなったらいいなと思うこと」について、さまざまな意見が出されました。買い物の後は、それぞれが購入したものをイートインコーナーで食べながら交流しました。また、普段は見ることのできないバックヤードも見学しました。

出された意見

＜飲料＞

- 車椅子だと、高いところに手が届かない。
  また、手を伸ばして取る際、指の力が弱いと取りにくい。
  →下に並べてあれば取れる。横になっている方が取りやすい。
- 車椅子だと、コーラの表示がゼロカロリーか普通か見分けにくい。



＜寿司・お弁当＞

- 値段が大きくて分かりやすい字と細かくて小さい字がある。
  →ポップや札を見やすくしてほしい。
- 種類が多い!!新商品がポップがついていて見やすい。
- お寿司は、7人分のサイズも1.5人分もあって選べる。



＜パン＞

- 焼きたてパンコーナーのトングの場所が分かりにくい。手で取りそうになった。
  →ショーケース前に置いた方がわかりやすい。
- 高さが少し低いため、商品を取りにいくのが辛そうだった。



＜魚＞

- まぶしくて、もうもうしてる。見えにくい。氷もあったので反射してまぶしかったのかもしれない。
- 値札が大きいので見やすい。



＜調味料＞

- ポップが見やすい。「だし巻きの素とかあるのすごい!」とポップに反応していた。



＜練り物＞

- カニカマがある3段目が取りにくい。
- 税込み価格が小さくて見えにくい。誤解するおそれがある。



＜日用品＞

- ティッシュ、オムツ、シャンプーなどほしいものが見当たらない。
  →日用品はココ!!とわかるようにしてほしい。



＜お菓子＞

- 通路が広くて、車椅子とカートがすれ違えるのがいい。
- 4段目あたりまでしか見えず取れないのでほしいものを諦めている。

＜野菜・果物＞



- スナップえんどう500gは一人ではとても食べきれない。多すぎる。
  →肉・お惣菜なども含め、一人分の少量コーナーがあったらいい。
- 高いところにある商品が取りにくい。
- ブロッコリースプラウトと、かいわれの見分けが難しい。
- ゴールデンキウイと緑のキウイの見分けが難しい！
- 果物が美味しそうだが、盛り盛りで落ちてきそう。
- 一本だけのバナナは高いところにあり気付かなかった。手も届かない。
  →一本だけのものも、下の段の手の届くところに置いてほしい。



＜イートイン＞

- 冷房が効きにくいのか、暑かった。
  ロールカーテンを使いたかったが、使い方がわからなかった。
  →温度を見ながら、適宜ロールカーテンを下げてほしい。



＜レジ＞

- カートを使っているため、レジの時に重たくなったことに気づく。
  →買った食品を車に載せてくれたらうれしい
- カードがタッチかスワイプか分からない。人が多くて焦ってしまった。
  →カードの種類によって、すぐ見てわかるような提示があればうれしい。
- レジ袋がどこにあるのか分かりにくい。
- セルフレジを使ったことがない。有人レジは混んでいる。
  →有人レジを何ヶ所か設置してくれたらいい。
  →セルフレジをスタッフが手伝ってくれたらできる。
- 現金が足りず、会計に戸惑った。スタッフも余裕がなさそうだった。
  当事者も周りの日など気にして焦っていた。





＜カート＞

- 杖のかわりにカートを使っている。カートを戻すのが大変。
  →カート置き場を増やしてほしい。
  →駐車場にカート置き場があるといい。
  →カートが動くためブレーキがあったらいい。
- 車椅子カートに手が届きにくい。
  →車椅子のカートがもう10cmぐらい手前にあれば、手が届く。

＜ドライアイス＞

- これまでドライアイス機の使い方が分からなかった。今日、使い方を教えてくれたため、今後使えそう。

＜全体＞

- アプリで安いものを確認したいが、QRコードの使い方を知らない。ぱっと見て安いとわかるポップが目につきやすい。
- 広すぎて迷子になる。たまご、牛乳、豆腐などよく買うものがわかるようにしてくれたらいい。特に真ん中の通路、足元にステッカーがあると良い。絵や矢印が分かりやすいかもしれない。
  →地図は、字ばかりではなく絵がいい。もっと分かりやすい入口があったらいい。
- 店内全てを見て回ると疲れる。途中で飲み物を飲みたい。
  →店内のいろんな所にベンチがあると休憩しやすい。




永田教授

住民の担い手が減り、行政もサービスを拡大することが難しい。こうした中、地域福祉に関わりの無かった組織や団体などにも地域に関わってもらうことが大切です。それぞれの日常の事業や活動に「福祉の視点」が加わり、地域へ開かれていく流れが生まれてくるといいですよね。


※発行時と写真を差し替えています





市とスーパーマーケットが連携して、認知症の人などが安心して買い物できるかを検証しました。

認知症サポーター養成講座

地域包括支援センターの職員などが、認知症の人と接する際の心がまえなどをお話しします。10人以上のグループで要申込。詳細は市HPで



安心して買い物をしてほしい

24時間営業のマックスバリュ名張店にも、一日を通してさまざまなお客さんが訪れます。

店長の伊藤さんは、「店内で同じ場所を行ったり来たりする人には「何かお探しですか?」と声をかけるなど、配慮が必要な人に寄り添った対応を心がけています」と話します。

今年8月には、認知症の人や車いすユーザーなどが「安心して買い物ができるか」を、地域包括支援センター職員とともに検証しました。「案内板に絵文字があると分かりやすい」「照明が反射して商品表示が見づらい」「レジ前の通路が狭く、車いすだと並ぶ場所に迷う」など、さまざまな意見が出されました。


伊藤店長

伊藤店長は、「私たちが気付けない視点を教えていただけるのはありがたいですね。市の「認知症サポーター養成講座」の依頼をきっかけに福祉の専門職と連携できるようになり、とても心強いです。皆さんの声を受け止め、できるところから一つ一つ改善していきたい」と意欲的です。

参加した認知症の女性は、「レジでポイントカードの使い方が分からず慌てましたが、店員さんが優しく声をかけてくれたので安心できました。私たちのことを気にかけてもらえるとうれしいし、こうしたお店が増えるとお出かけも楽しくなります」と笑顔を見せます。

支援が必要な人への配慮を

認知症になることで、7割の人が「買い物に行く機会が減った」という調査結果があります(※)。セルフレジや券売機などの操作や、商品の選択などに困る人が少なくありません。認知症を理解し、接し方を学ぶ機会として、市では、「認知症サポーター養成講座」を開催。これまで1・4万人以上に受講いただき、支援の輪が広がっています。

皆さんのお店や団体でも、こうした講座をきっかけに、支援を必要としている人が、地域で安心して暮らせる取組を進めていきませんか。

※平成26年度認知症の人にやさしいまちづくりの推進に関する調査研究事業（厚労省）



スターバックス コーヒー

9月から、スターバックス コーヒー 名張店で「認知症カフェ」がスタート。その他、市内約10カ所でも開催されています。詳しくは、市HPか、地域包括支援センターへ

認知症カフェ



スタバが「認知症カフェ」に

認知症になっても自分らしく暮らせるまちを目指し、市は「認知症施策推進計画」の策定を進めています。当事者の声を反映する意見交換会（全4回）の会場のひとつが、スターバックス コーヒー 名張店でした。

21人のメンバーが3グループに分かれ、メニュー選びを楽しむところからスタート。「子どもには迷惑をかけたくない」「孤独になるのがつらい」「旅行に行けない」といった切実な悩みも、気負わない雰囲気の中で語られます。高校生や大学生も参加し、世代や肩書を越えて、楽しみや苦労、悩みを共有する温かい空間となりました。



山上店長

店長の山上良さんもその輪に加わり、「こうした居場所の提供こそ、私たちのお店ができることですよね」と手ごたえを感じた様子。この取組をきっかけに、9月から「ちいちかけん」の協力で「認知症カフェ」が定期開催されることになりました。今後の展開に期待が膨らみます。

集える居場所

いつものカフェでゆったりと



歌声喫茶＆脳トレ体験

枯梗が丘市民センターで毎月第4水曜日に開催。地域で活動する演奏グループなども協力し、和やかな雰囲気が流れています。



学田

皆さんのお店や行事などで、認知症の人などさまざまな人が集える居場所をつくってみたいとお考えの場合は、地域包括支援センターへご相談ください。

誰もが気軽に集える空間

枯梗が丘市民センター内のカフェ「ほっとまち茶房ききょう」では、毎月約50人が集まる「歌声喫茶」を開催。その後の30分間は、認知症や健康の講話・体操を行う「脳トレ体験」が行われています。

企画運営に携わる岡森競一さんは、「昨年『認知症カフェ』の開設を検討した際、認知症の有無に関わらず、誰もが気軽に参加できるようにと考えました。「歌声喫茶」のあとにも多くの人が残ってくれますし、認知症の人も楽しみに参加してくれるんですよ。「まちの保健室」や「ちいちかけん」がサポートしてくれるので、大変心強いですね」と話します。



岡森さん

認知症の人もそうでない人も、垣根なく一緒に楽しめる空間が、身近なお店や、地域の催しなどで広がりをみせています。

事業所アンケートの結果について（抜粋）

アンケートの概要

●目的
介護サービス提供事業所の実態を把握し、事業計画の参考資料とすることを目的とする。
アンケート結果は協議の参考資料とし、方針の決定は市の財政状況等から総合的に判断する。

●対象事業所及び回収率

居宅介護支援事業所	２９事業所	回答事業所数：２０事業所	回答率：６９．０％
第１号訪問事業所・第１号通所事業所	４９事業所	回答事業所数：　９事業所	回答率：１８．４％
その他の介護保険事業所	７３事業所	回答事業所数：１２事業所	回答率：１６．４％

●方法
回答フォームを利用した無記名調査（メールでURLを送付）
依頼文にて、サービス提供等の実務をされている方に回答いただくように依頼する。

●期間
令和８年６月２日（火）～令和８年６月２６日（金）までの２３日間（当初１４日間の予定だったが期間を延長）

●内容
問いの性質上、①居宅介護支援、②第１号訪問事業所・第１号通所事業所、③その他の介護サービス提供事業所へのアンケートの３パターンに分けて調査を行う。
※ただし、進所型サービスＡについての問いは、①居宅介護支援事業所、②第１号訪問事業所・第１号通所事業所の２パターンとする。

貴事業所の職種ごとの従業員の過不足の状況について、どのように感じますか。職種ごとにあてはまる番号を選択してください。

＜居宅介護支援事業所＞　　単位：件

職種	過不足の状況				その職種はいない
	過剰である	適当である	やや不足している	不足している	
訪問介護員	0	0	6	2	12
サービス提供責任者	0	3	5	1	11
介護職員	0	0	6	2	12
看護職員	0	4	4	0	12
生活相談員	0	4	3	0	13
機能訓練指導員	0	2	5	0	13
ケアマネジャー	0	12	5	3	0
事務職	0	9	3	1	7

【出展】市内事業者を対象に行ったアンケート（アンケート期間：令和８年６月４日～６月26日）

貴事業所の職種ごとの従業員の過不足の状況について、どのように感じますか。
職種ごとにあてはまる番号を選択してください。

＜総合事業（第１号訪問事業所・第１号通所事業所）＞

単位：件

職種	過不足の状況				その職種はいない
	過剰である	適当である	やや不足している	不足している	
訪問介護員	0	0	2	0	7
サービス提供責任者	0	5	0	0	4
介護職員	0	3	2	3	1
看護職員	1	4	2	0	2
生活相談員	0	6	2	0	1
機能訓練指導員	0	5	2	0	1
ケアマネジャー	0	0	3	0	6
事務職	0	4	2	1	2

貴事業所の職種ごとの従業員の過不足の状況について、どのように感じますか。
職種ごとにあてはまる番号を選択してください。

＜その他事業所＞

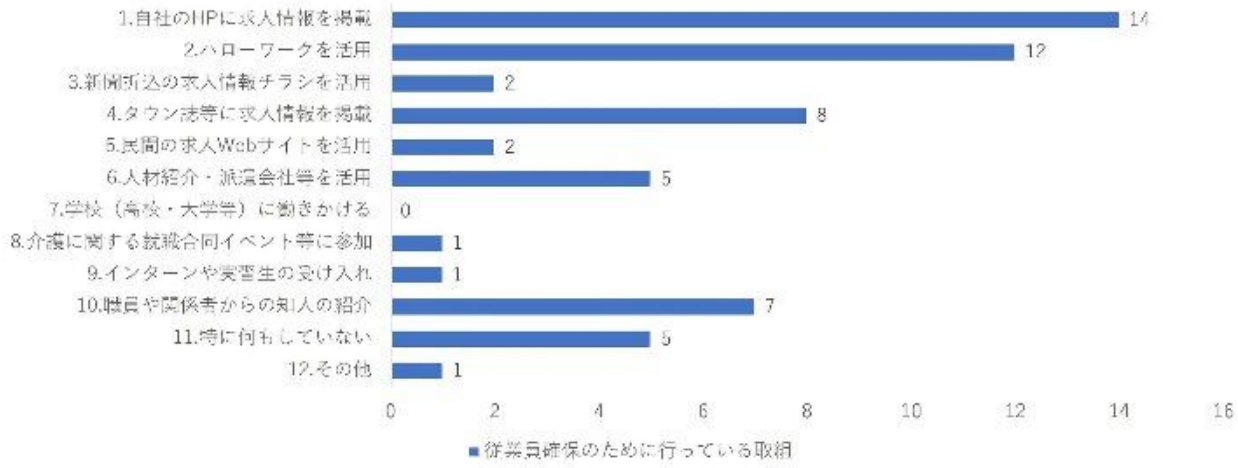
単位：件

職種	過不足の状況				その職種はいない
	過剰である	適当である	やや不足している	不足している	
訪問介護員	0	1	1	2	8
サービス提供責任者	0	3	0	1	8
介護職員	0	5	3	2	2
看護職員	1	4	2	3	2
生活相談員	0	4	0	0	8
機能訓練指導員	0	4	0	0	8
ケアマネジャー	0	7	1	0	3
事務職	0	6	1	0	5

【出展】市内事業者を対象に行ったアンケート（アンケート期間：令和８年６月４日～６月26日）

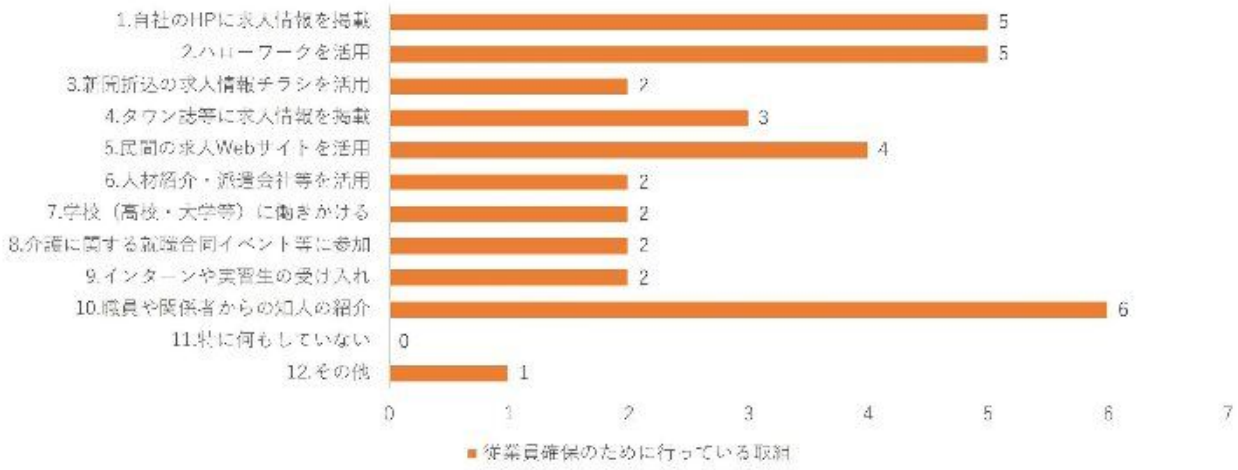
貴事業所が従業員を確保するにあたり、どのような取組をされていますか。
あてはまるもの全てを選択してください。

＜居宅介護支援事業所＞　　単位：件



貴事業所が従業員を確保するにあたり、どのような取組をされていますか。
あてはまるもの全てを選択してください。

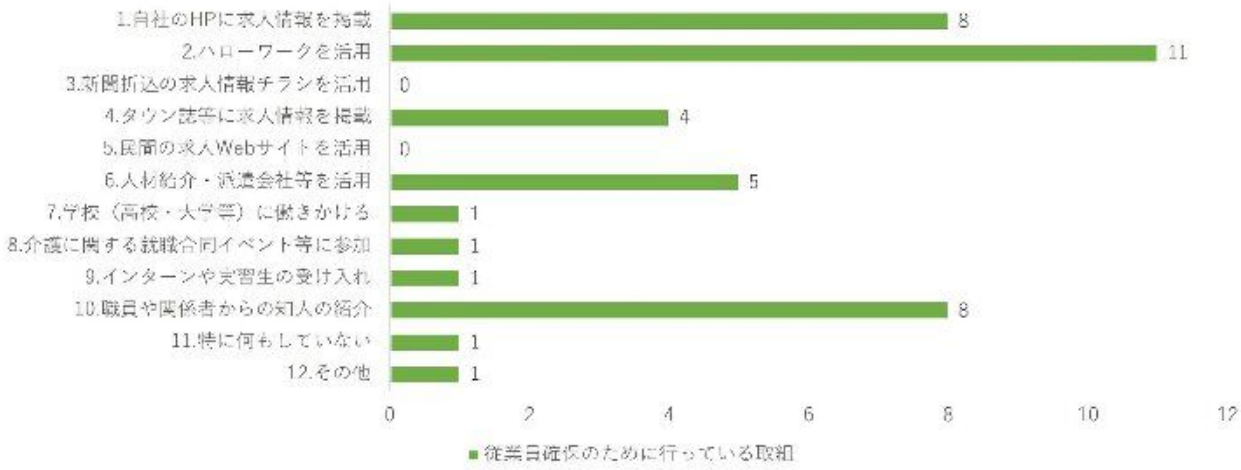
＜総合事業（第１号訪問事業所・第１号通所事業所）＞　　単位：件



【出展】市内事業者を対象に行ったアンケート（アンケート期間：令和８年６月４日～６月26日）

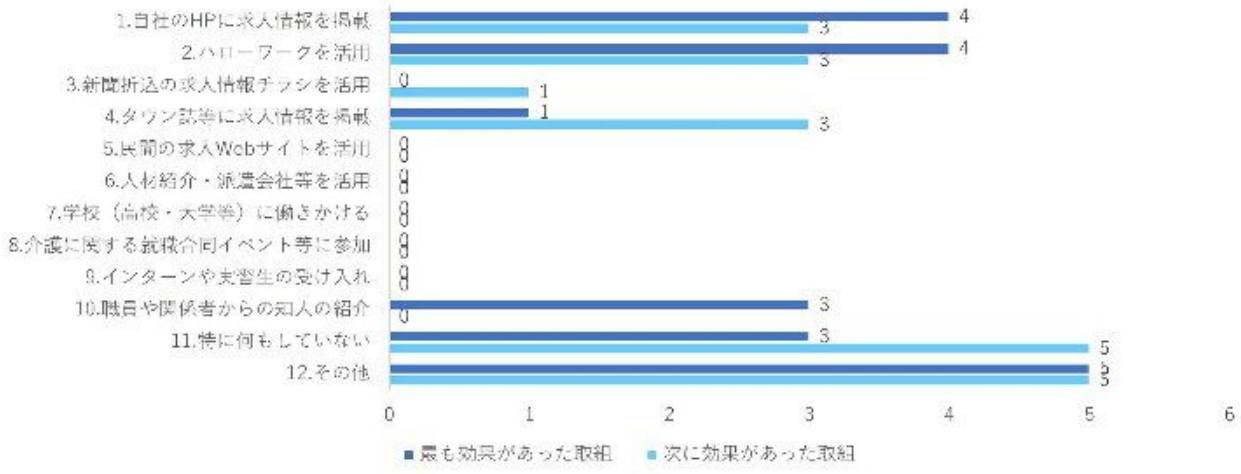
貴事業所が従業員を確保するにあたり、どのような取組をされていますか。
あてはまるもの全てを選択してください。

＜その他事業所＞　　単位：件



前の問で選択した取組のうち、効果のあった取組はどれですか。
効果があった順番に３つまでお答えください（ここでは１位と２位を記載）

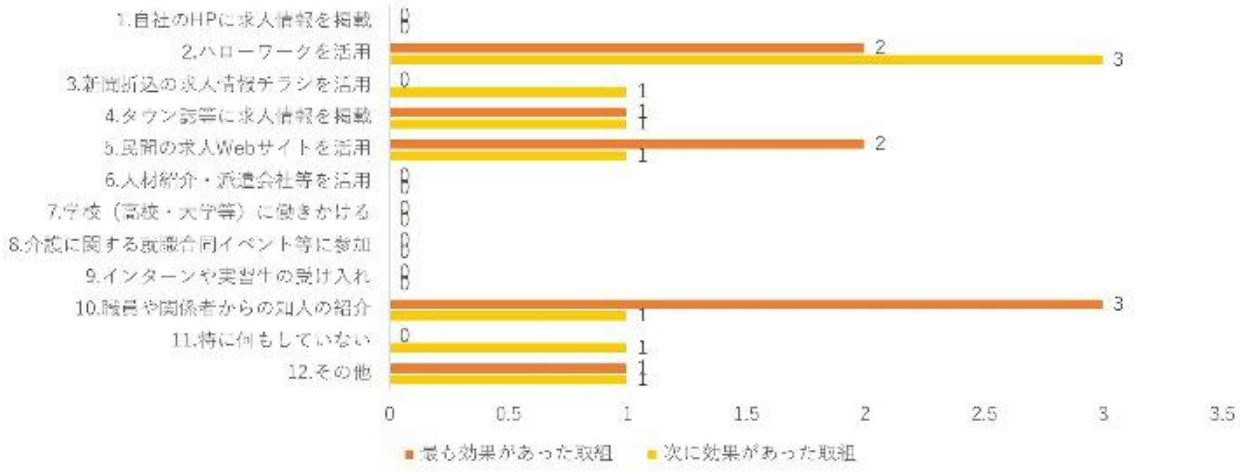
＜居宅介護支援事業所＞　　単位：件



【出展】市内事業者を対象に行ったアンケート（アンケート期間：令和８年６月４日～６月26日）

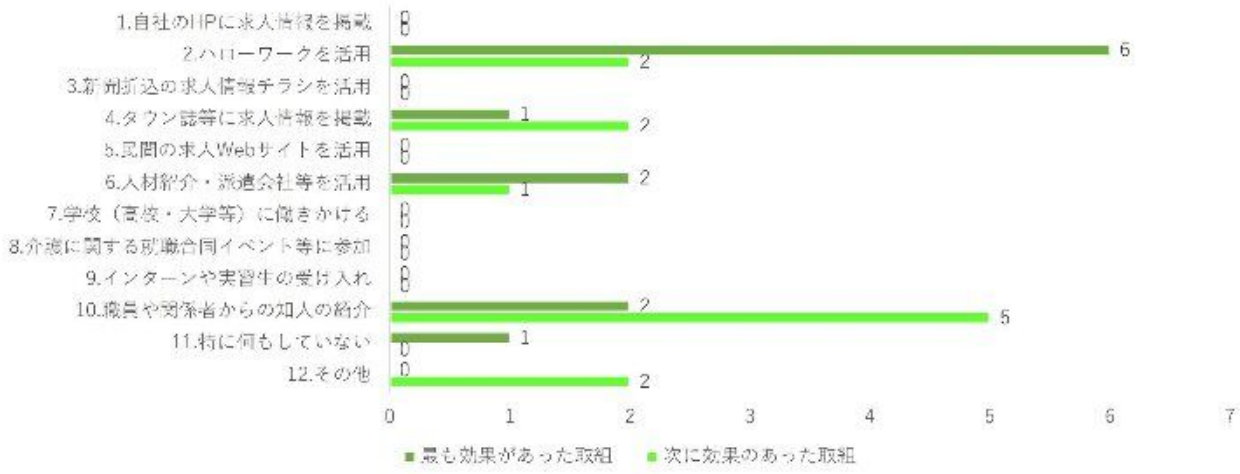
前の問で選択した取組のうち、効果のあった取組はどれですか。
効果があった順番に３つまでお答えください（ここでは１位と２位を記載）

＜総合事業（第１号訪問事業所・第１号通所事業所）＞　　単位：件



前の問で選択した取組のうち、効果のあった取組はどれですか。
効果があった順番に３つまでお答えください（ここでは１位と２位を記載）

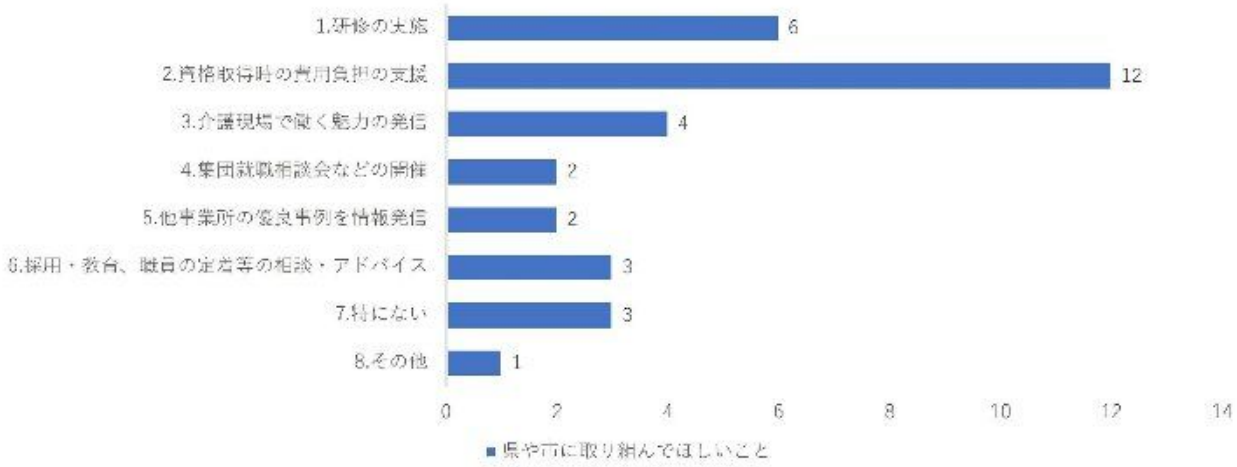
＜その他事業所＞　　単位：件



【出展】市内事業者を対象に行ったアンケート（アンケート期間：令和８年６月４日～６月26日）

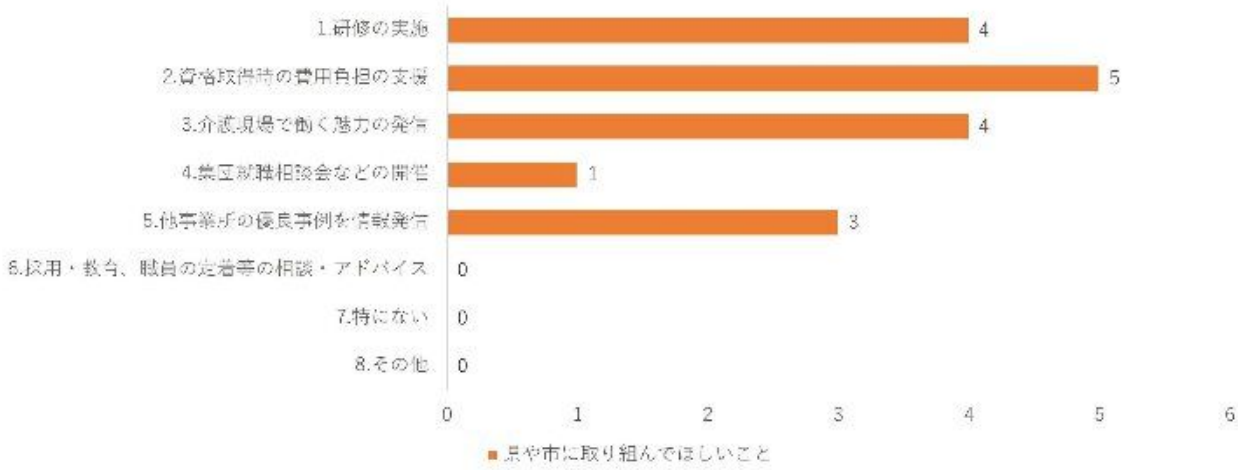
介護人材の確保・育成で、どのようなことを県や市に取り組んでほしいですか。
あてはまるものを２つまで選択してください。

＜居宅介護支援事業所＞　　単位：件



介護人材の確保・育成で、どのようなことを県や市に取り組んでほしいですか。
あてはまるものを２つまで選択してください。

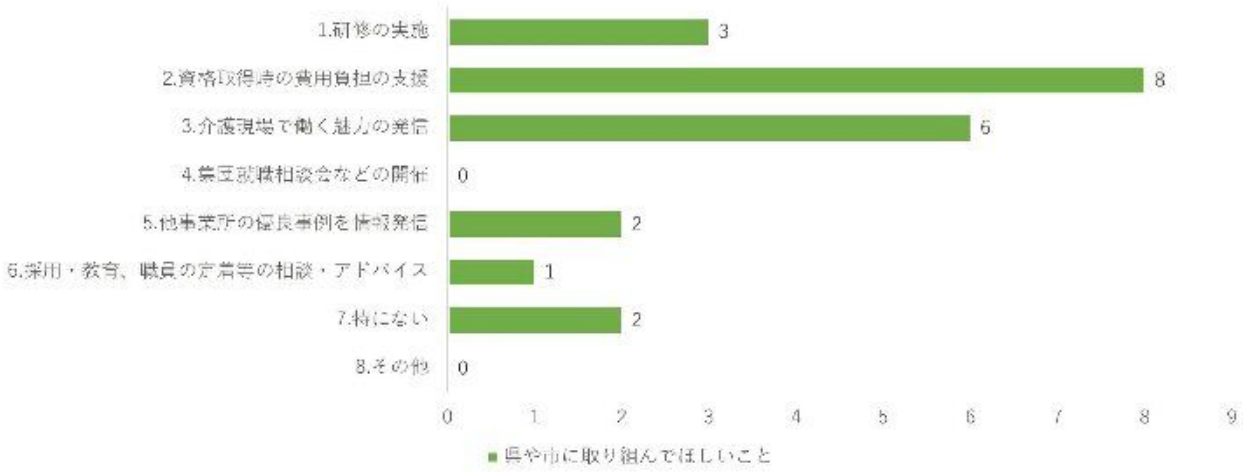
＜総合事業（第１号訪問事業所・第１号通所事業所）＞　　単位：件



【出展】市内事業者を対象に行ったアンケート（アンケート期間：令和８年６月４日～６月26日）

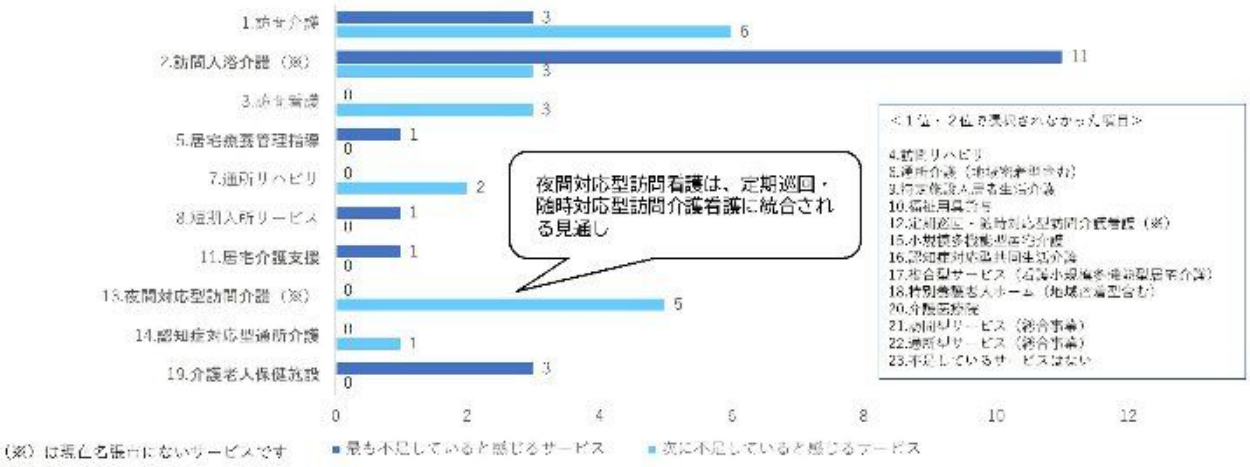
介護人材の確保・育成で、どのようなことを県や市に取り組んでほしいですか。あてはまるものを２つまで選択してください。

＜その他事業所＞　　単位：件



利用者のニーズが高く、介護保険料が上がる等の影響があったとしても整備した方が良いと感じるサービスはありますか。３つまで選択してください（ここでは１位と２位を記載）。

＜居宅介護支援事業所＞　　単位：件



【出展】市内事業者を対象に行ったアンケート（アンケート期間：令和８年６月４日～６月26日）

利用者のニーズが高く、介護保険料が上がる等の影響があったとしても整備した方が良いと感じるサービスはありますか。３つまで選択してください（ここでは１位と２位を記載）。

＜総合事業（第１号訪問事業所・第１号通所事業所）＞

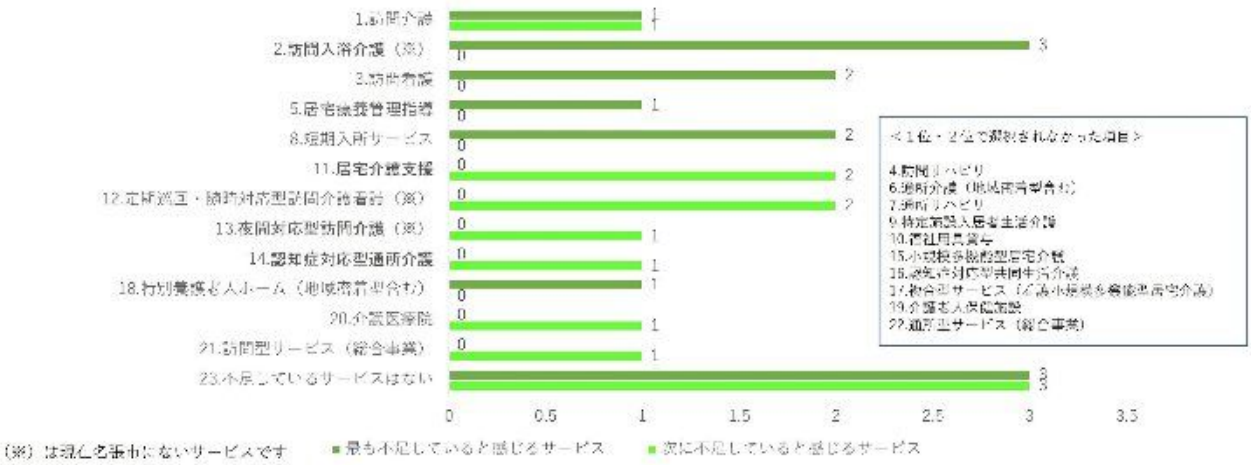
単位：件



利用者のニーズが高く、介護保険料が上がる等の影響があったとしても整備した方が良いと感じるサービスはありますか。３つまで選択してください（ここでは１位と２位を記載）。

＜その他事業所＞

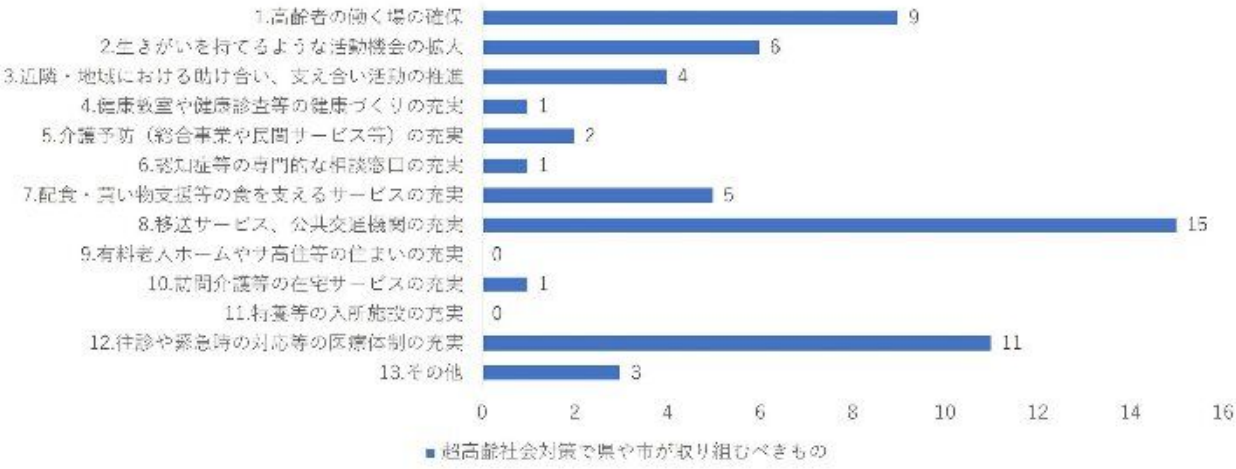
単位：件



【出展】市内事業者を対象に行ったアンケート（アンケート期間：令和８年６月４日～６月26日）

名張市では超高齢社会の進行が予想されますが、今後の県や市の取組としてどのようなものが必要だと思いますか。３つまでお答えください。

＜居宅介護支援事業所＞　　単位：件



名張市では超高齢社会の進行が予想されますが、今後の県や市の取組としてどのようなものが必要だと思いますか。３つまでお答えください。

＜総合事業（第１号訪問事業所・第１号通所事業所）＞　　単位：件



【出展】市内事業者を対象に行ったアンケート（アンケート期間：令和８年６月４日～６月26日）

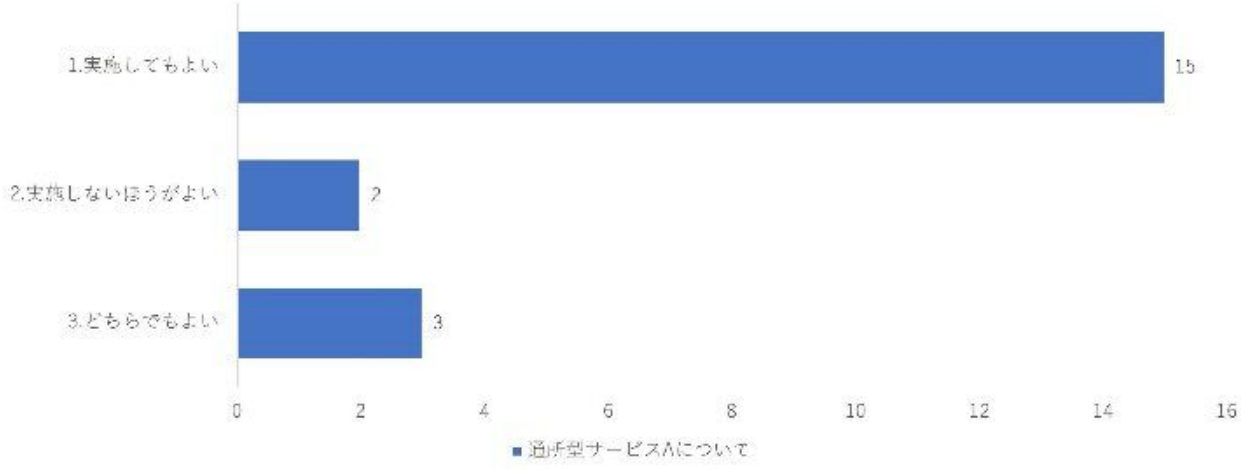
名張市では超高齢社会の進行が予想されますが、今後の県や市の取組としてどのようなものが必要だと思いますか。３つまでお答えください。

＜その他事業所＞　　単位：件



現在、名張市では通所型サービスＡ（緩和された基準によるサービス）は実施していませんが、三重県下では実施している自治体が多いようです。将来的に、通所型サービスＡについて検討しようと考えていますが、このことについてどう思いますか。

＜居宅介護支援事業所＞　　単位：件

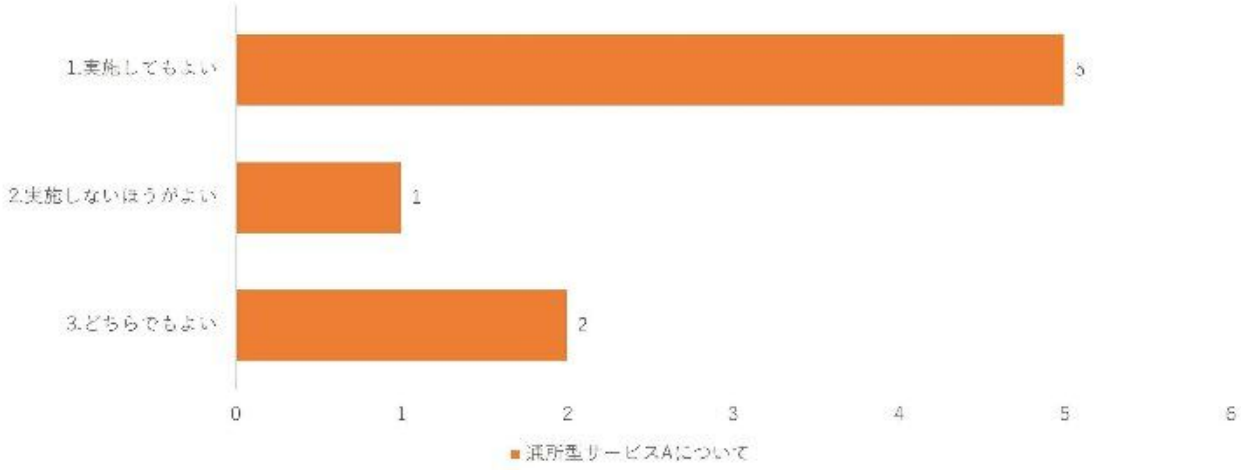


【出展】市内事業者を対象に行ったアンケート（アンケート期間：令和８年６月４日～６月26日）

参考資料

現在、名張市では通所型サービスＡ（緩和された基準によるサービス）は実施していませんが、三重県下では実施している自治体が多いようです。将来的に、通所型サービスＡについて検討しようと考えていますが、このことについてどう思いますか。

＜総合事業（第１号訪問事業所・第１号通所事業所）＞　　単位：件

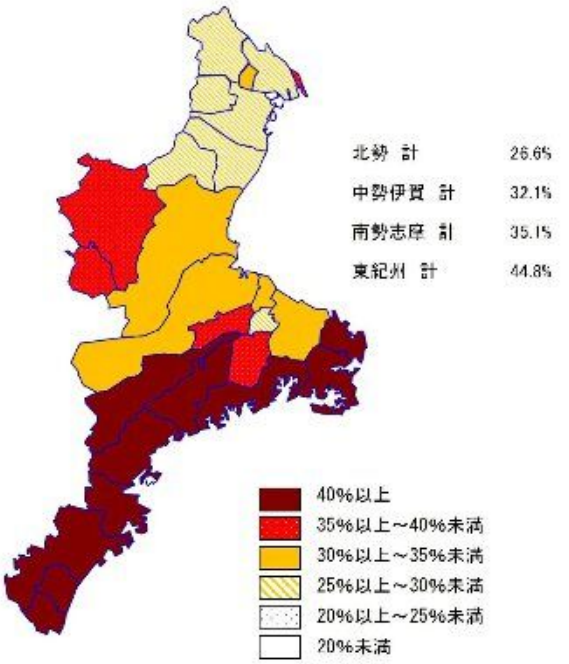


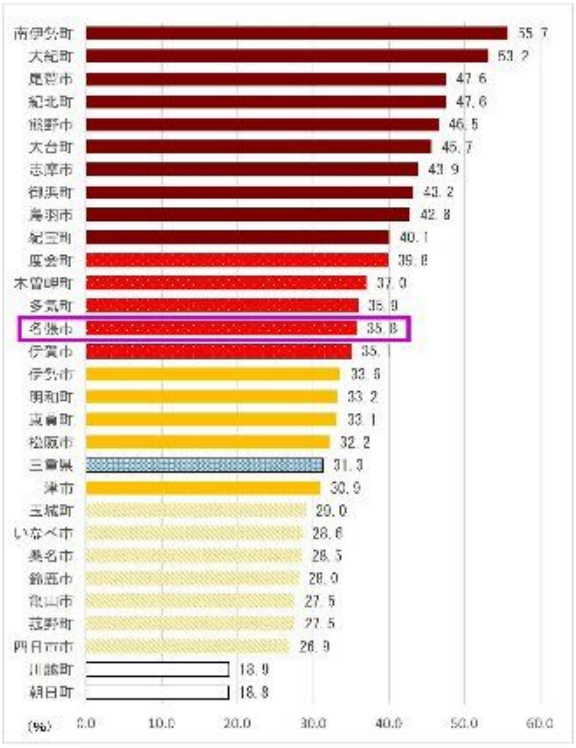
【出展】市内事業者を対象に行ったアンケート（アンケート期間：令和８年６月４日～６月26日）

参考資料（県内の高齢化率、高齢者世帯、認定率、給付費の比較）

・三重県の市町別高齢化率

（令和７（2025）年10月１日現在）

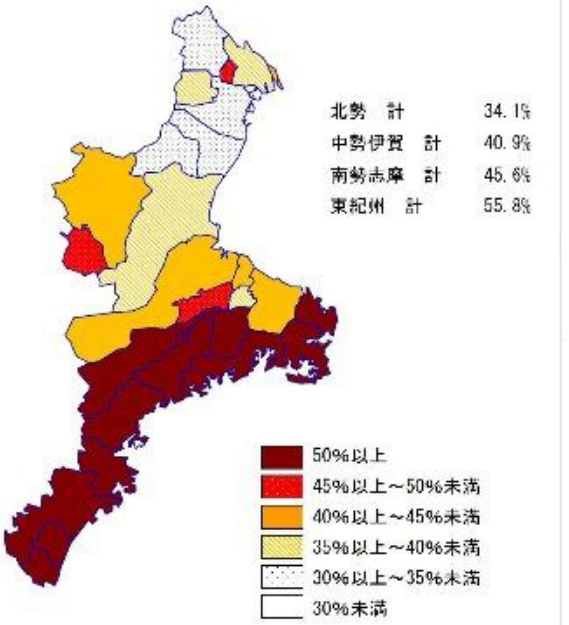




出典：総務省統計局「国勢調査」集計結果（原数値）

・三重県の市町別高齢世帯の割合

令和７（2025）年10月１日現在





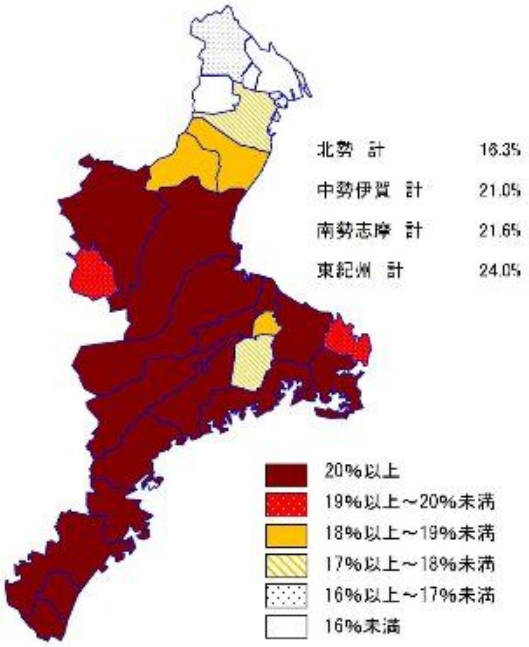
出典：総務省統計局「国勢調査」集計結果（原数値）

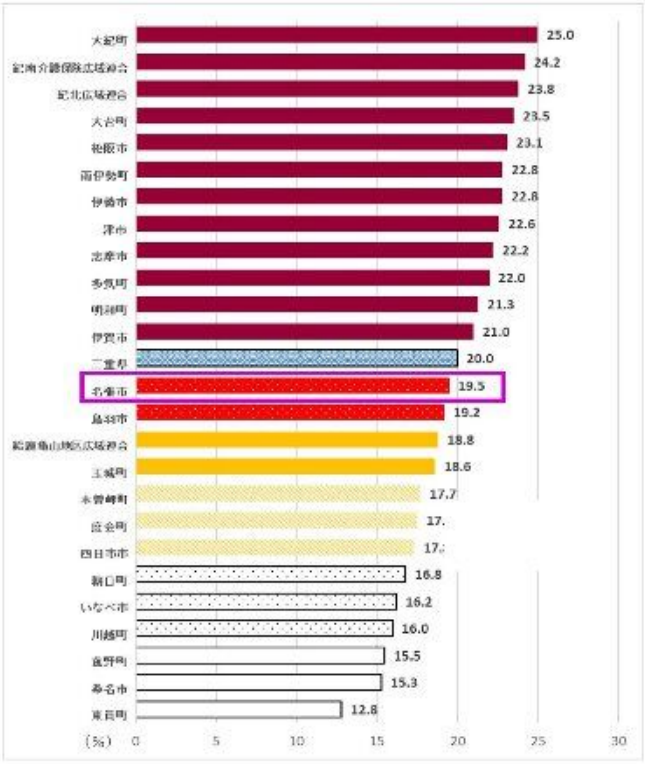
【出典】三重県医療保健部長寿介護課　市町ヒアリング資料（令和８年10月～11月）

巻末資料

・三重県の保険者別要介護（要支援）認定率

（令和８（2026）年３月末現在）

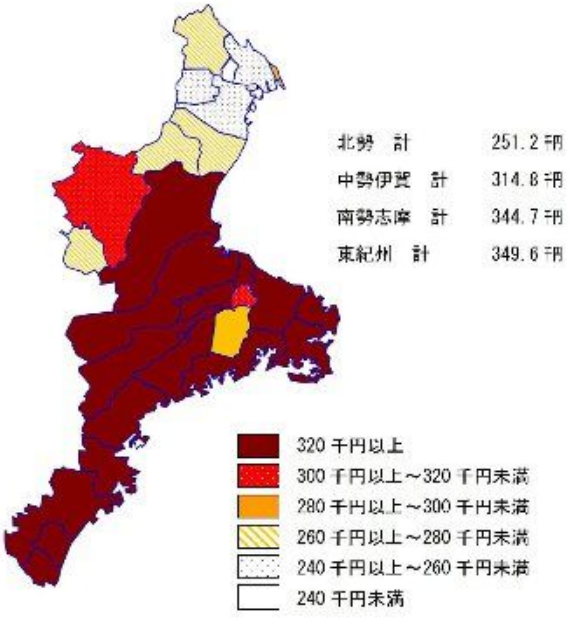




出典：厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告月報（令和８年３月（暫定版））」

・三重県の市町別第１号被保険者１人あたり年間給付費

令和６（2024）年度





出典：厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告年報（令和６年度）」※特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費含まない。

【出典】三重県医療保健部長寿介護課　市町ヒアリング資料（令和８年10月～11月）

巻末資料

名張市高齢者保健福祉計画（第10次改訂）・介護保険事業計画（第９次改訂）
発行日　令和９年（2027年）３月
発　行　名張市
編　集　名張市福祉子ども部　介護・高齢支援室
〒518-0492　三重県名張市鴻之台１番町１番地
ＴＥＬ　0595-63-7599　ＦＡＸ　0595-63-4629